

国保事業費納付金等算定標準システム
インストールガイド
(アプリケーション編)

第 3.0 版

令和 8 年 3 月 26 日

MSB-1104-005

このマニュアルは、国保事業費納付金等算定標準システム SB03-00 の発行によって、第 3.0 版 (MSB-1104-005) として作成したものです。

このマニュアルでは、都道府県職員（あるいは都道府県から委託を受けた国保連合会職員）が国保事業費納付金等算定標準システムのアプリケーションソフトウェアをインストールする手順、各種設定の手順や、注意事項について説明しています。

ご使用にあたっては、このマニュアルおよび関連マニュアルを良くお読みになっていただき、記載通りに正しくご使用ください。

■ご使用上の注意

このマニュアルは、次の条件でご使用くださいますようお願い申し上げます。

1. 日本国内で自己の業務の目的の範囲内でご使用ください。
2. このマニュアルの海外への持ち出し、非居住者への開示などが必要となった場合は、あらかじめ文書で国民健康保険中央会の同意を得てください。なお、この場合、日本国の輸出関連法規や、必要に応じて米国などの輸出関連法規を遵守してください。
3. このマニュアルの内容の一部または全部を無断で転載したり、複製することはできません。
4. このソフトウェアの仕様およびマニュアルの内容は改良のため、予告なしに変更することがあります。
5. このソフトウェアおよびマニュアルの使用に関し、生じた損失に対する賠償については、このソフトウェアを開発した団体ならびに開発委託を受けた会社は責任を負いません。
6. このソフトウェアに関連した他の製品などの使用に関し、生じた損失に対する賠償についても、上記と同様に責任を負いません。
7. 重要なユーザファイルは、バックアップを取得してください。
8. このマニュアル中で使用している一部絵柄などの著作権は、このマニュアルの作成会社に帰属しています。このマニュアル以外で使用することはできません。

■商標

Adobe は、米国およびその他の国における Adobe の商標または登録商標です。

Windows は、マイクロソフトグループの企業の商標です。

Internet Explorer は、マイクロソフトグループの企業の商標です。

Microsoft Edge は、マイクロソフトグループの企業の商標です。

Oracle および Java は、Oracle、その子会社および関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。

WebLogic は、Oracle、その子会社および関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。

その他の製品名称などの固有名詞は、各社の登録商標、商標あるいは商品名称です。

■改版履歷

2016 年 10 月	(第 1.0 版)	MSB-1104-001
2019 年 5 月	(第 1.1 版)	MSB-1104-002
2021 年 4 月	(第 2.0 版)	MSB-1104-003
2023 年 4 月	(第 2.1 版)	MSB-1104-004
2026 年 3 月	(第 3.0 版)	MSB-1104-005

【このページは白紙です】

はじめに

「国保事業費納付金等算定標準システム インストールガイド（アプリケーション編）」は、都道府県職員（あるいは都道府県から委託を受けた国保連合会職員）が国保事業費納付金等算定標準システムの「スタンドアロン構成」、「ダブルスタンドアロン構成」および「国保連委託構成」のそれぞれの機器にアプリケーションソフトウェアをインストールする手順、各種設定の手順や、注意事項などについて説明しているマニュアルです。

国保事業費納付金等算定標準システムのマニュアル全体の構成（マニュアル体系）や、このマニュアルの位置づけは、サポートサイトの[システムについて]－[マニュアル]に掲載されている「国保事業費納付金等算定標準システム マニュアル一覧」でご確認ください。

<マニュアルの構成>

このマニュアルは、次のように構成されています。

1 本マニュアルについて	本マニュアルの目的、実施するための前提、作業の対象となる機器および実施手順について説明しています。
2 アプリケーションのインストール	国保事業費納付金等算定標準システムのアプリケーションソフトウェアをインストールする手順について説明しています。
3 アプリケーション実行に関わる環境設定	国保事業費納付金等算定標準システムのアプリケーションソフトウェア実行に関わるクライアント機器への環境設定について説明しています。
4 納付金システムの起動確認および適用後の手順	国保事業費納付金等算定標準システムのアプリケーションソフトウェアの起動を確認する手順およびモジュール適用後のバックアップの取得について説明しています。
付録.A 作業チェックリスト	国保事業費納付金等算定標準システムにアプリケーションソフトウェアをインストールする手順の作業チェックリストについて記載しています。
付録.B アプリケーションのアンインストール手順	アプリケーションソフトウェアのアンインストール手順について説明します。
付録.C アプリケーション初期設定処理の再実行	アプリケーション初期設定処理を再実行する手順について説明しています。
付録.D アプリケーションのフォルダ構成	インストーラを実行することで作成されるフォルダの構成について説明しています。

＜マニュアルでの表記＞

このマニュアルでは、製品名を次のように表記する場合があります。

製品名	マニュアルでの表記
国保事業費納付金等算定標準システム SB03-00	納付金システム
Oracle WebLogic Server Standard Edition	WebLogic
Windows 11 IoT Enterprise LTSC 2024	Windows11

目次

1 本マニュアルについて.....	1
1.1 目的および前提について.....	2
1.1.1 目的について.....	2
1.1.2 手順を実施するための前提について.....	2
1.2 作業の対象となる構成と機器.....	3
1.3 実施手順について.....	6
1.3.1 機器への実施手順について.....	6
1.3.2 作業フロー.....	7
2 アプリケーションのインストール.....	9
2.1 インストールにあたっての準備.....	10
2.1.1 インストーラについて.....	10
2.1.2 インストールの準備.....	11
2.2 アプリケーションのインストール手順.....	12
3 アプリケーション実行に関わる環境設定.....	27
3.1 対象機器と実施手順について.....	28
3.2 Web ブラウザの環境設定 (Microsoft Edge).....	29
3.2.1 表示の設定.....	29
3.2.2 インターネット オプションの設定.....	32
3.3 Web ブラウザの環境設定 (Internet Explorer 11).....	45
3.3.1 表示の設定.....	45
3.3.2 インターネット オプションの設定.....	48
3.4 ショートカットの作成.....	61
3.4.1 ショートカット作成の事前準備.....	62
3.4.2 ショートカットの作成 (スタンドアロン端末).....	64
3.4.3 ショートカットの作成 (業務端末).....	67
4 納付金システムの起動確認および適用後の手順.....	71
4.1 アプリケーションの起動確認.....	72
4.2 モジュール適用後バックアップ取得.....	77
付録.....	79
付録.A 作業チェックリスト.....	80
付録.A.1 作業チェックリスト.....	80
付録.B アプリケーションのアンインストール手順.....	82
付録.B.1 アプリケーションの設定削除処理の実行手順.....	83
付録.B.2 アプリケーションのアンインストール手順.....	87
付録.C アプリケーション初期設定処理の再実行.....	88
付録.C.1 アプリケーション初期設定処理の再実行手順.....	89
付録.C.2 アプリケーション初期設定処理のログ確認方法.....	96
付録.D アプリケーションのフォルダ構成.....	98
付録.D.1 アプリケーションのフォルダ構成.....	98

【このページは白紙です】

1 本マニュアルについて

この章では、本マニュアルの目的および前提について説明します。また、国保事業費納付金等算定標準システム（以下、納付金システムと記す）にアプリケーションソフトウェアをインストールする機器および実施する手順について説明します。

1.1 目的および前提について

1.1.1 目的について

本マニュアルでは、納付金システム（SB03-00）のモジュールの適用および各種設定を行うことを目的として、手順や注意事項について説明しています。作業の対象となる機器と手順の対応および作業フローについては、「1.3 実施手順について」にて説明します。

1.1.2 手順を実施するための前提について

本マニュアルの手順を実施するための前提について、以下に示します。作業漏れを防ぐため、「付録.A.1 作業チェックリスト」を印刷し、作業を行う前に、前提事項について必ずご確認ください。

- ・ それぞれの構成に該当する「国保事業費納付金等算定標準システム インストールガイド（機器構築編）第3.0版」に従って、納付金システムの機器構築が完了していること

「付録.A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。



「国保事業費納付金等算定標準システム インストールガイド（機器構築編）」について

- ・ 本マニュアル提供時の最新は、「国保事業費納付金等算定標準システムインストールガイド（機器構築編）（スタンドアロン構成）第3.0版」、「国保事業費納付金等算定標準システムインストールガイド（機器構築編）（国保連委託構成）第3.0版」です。作業を行う際に本マニュアル提供時より最新のマニュアルが発行されている場合は国保事業費納付金等算定標準システム サポートサイトにお問合せください。

1.2 作業の対象となる構成と機器

納付金システムは「スタンドアロン構成」、「ダブルスタンドアロン構成」および「国保連委託構成」の3種類の構成があります。本節では、本マニュアルで作業の対象となる機器について示します。

(1) スタンドアロン構成

スタンドアロン構成で、本マニュアル作業の対象となる機器について以下に示します。作業の対象となる機器は、破線四角で囲っています。

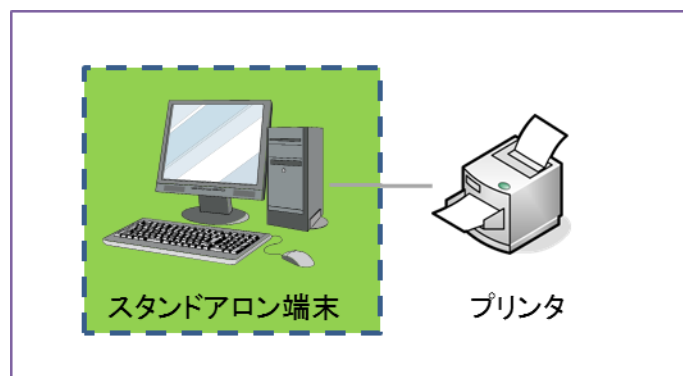


図 1-1 スタンドアロン構成の概要図

(2) ダブルスタンドアロン構成

ダブルスタンドアロン構成で、本マニュアル作業の対象となる機器について以下に示します。作業の対象となる機器は、破線四角で囲っています。

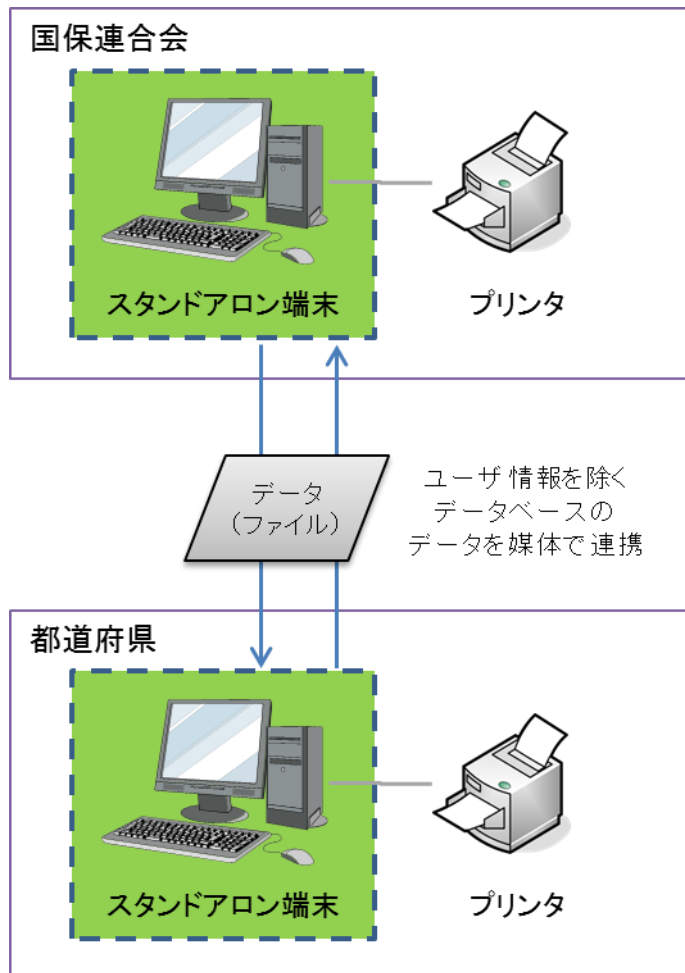


図 1-2 ダブルスタンドアロン構成の概要図

(3) 国保連委託構成

国保連委託構成で、本マニュアル作業の対象となる機器について以下に示します。作業の対象となる機器は、破線四角で囲っています。

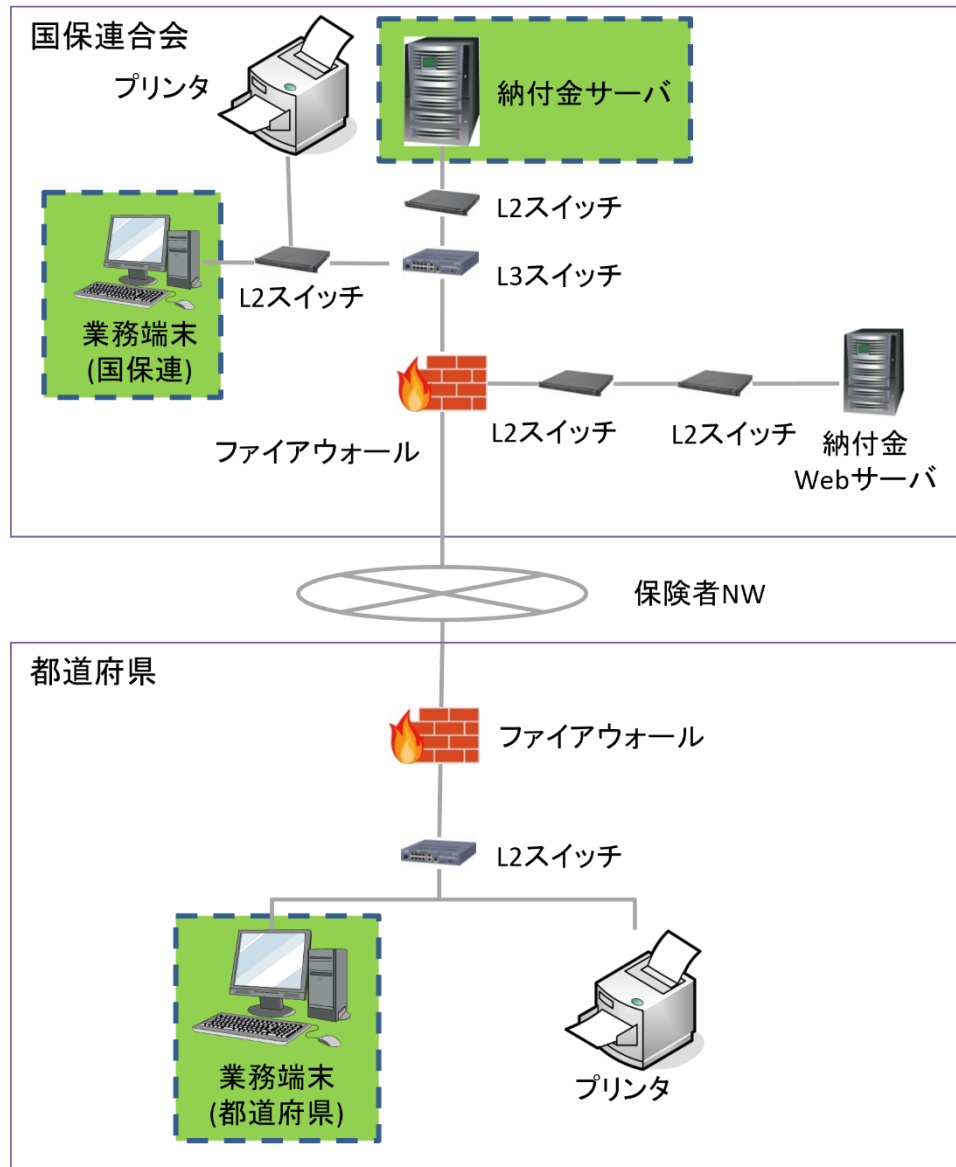


図 1-3 国保連委託構成の概要図

1.3 実施手順について

1.3.1 機器への実施手順について

納付金システムの「スタンドアロン構成」、「ダブルスタンドアロン構成」および「国保連委託構成」の機器と、本マニュアルで実施する手順との対応について以下の表に示します。

各都道府県にて採用している構成の表を参照し、設定を行う機器の列に「○」が記載されている章の手順を実施してください。「×」と記載されている章の手順は実施不要です。

表 1-1 スタンドアロンおよびダブルスタンドアロン構成の機器と実施手順対応表

No.	章タイトル	スタンドアロン端末
1	2 章 アプリケーションのインストール	○
2	3 章 アプリケーション実行に関わる環境設定	○
3	4 章 納付金システムの起動確認および適用後の手順	○

表 1-2 国保連委託構成の機器と実施手順対応表

No.	章タイトル	納付金サーバ	業務端末 (都道府県)	業務端末 (国保連)
1	2 章 アプリケーションのインストール	○	×	×
2	3 章 アプリケーション実行に関わる環境設定	×	○	○※
3	4 章 納付金システムの起動確認および適用後の手順	○	○	○

注※ 国保総合システムの端末と共用する場合は「3.3 Web ブラウザの環境設定 (Internet Explorer 11)」は実施不要です。「3.4 ショートカットの作成」のみ実施してください。

作業を行う機器について

- 本マニュアルでは、納付金 Web サーバ、ネットワーク機器やプリンタに対する、アプリケーションソフトウェアのインストールおよび設定作業はありません。

1.3.2 作業フロー

それぞれの構成の作業フローを以下に示します。

作業を行う際は、「付録.A.1 作業チェックリスト」にチェックを行いながら作業を行ってください。また、「付録.A.1 作業チェックリスト」には、国民健康保険中央会の環境で実測した作業項目ごとの時間を参考として記載しております。

(1) スタンドアロン構成およびダブルスタンドアロン構成

スタンドアロン構成およびダブルスタンドアロン構成の作業フローを以下に示します。

1. 前提の確認

1.1.2 手順を実施するための前提について

2. 適用手順

2.1 インストールにあたっての準備

2.2 アプリケーションのインストール手順

3.2 Webブラウザの環境設定(Microsoft Edge)

3.4.1 ショートカット作成の事前準備

3.4.2 ショートカットの作成(スタンドアロン端末)

4.1 アプリケーションの起動確認

4.2 モジュール適用後バックアップ取得

(2) 国保連委託構成

国保連委託構成の作業フローを以下に示します。

1. 前提の確認

1.1.2 手順を実施するための前提について

2. 適用手順

2.1 インストールにあたっての準備

2.2 アプリケーションのインストール手順

3.3 Webブラウザの環境設定 (Internet Explorer 11)

3.4.1 ショートカット作成の事前準備

3.4.3 ショートカットの作成 (業務端末)

4.1 アプリケーションの起動確認

4.2 モジュール適用後バックアップ取得

2 アプリケーションのインストール

この章では、納付金システムのアプリケーションソフトウェア（以下、アプリケーションと記す）をインストールする手順および各種設定を変更する手順について説明します。

2.1 インストールにあたっての準備

2.1.1 インストーラについて

本マニュアルで使用するインストーラの取得方法と構成について記載します。

(1) インストーラの取得

国保保険者標準事務処理システム サポートサイトにログインし、「国保事業費納付金等算定標準システム」-「システムについて」-「バージョン管理」-「エンハンス情報」から、納付金システムのインストーラをダウンロードしてください。ダウンロードしたインストーラは、「2.2 アプリケーションのインストール手順」で使用します。



⚠ 取得したインストーラについて

- ・ 設定を行う機器がインターネットに接続できない環境の場合は、インターネット接続ができる端末より CD などの媒体を経由してコピーしてください。

(2) インストーラのフォルダ構成

納付金システムのアプリケーションソフトウェアのフォルダ構成の一部を以下の表に示します。

また、インストーラが格納されているフォルダについても記載しています。

表 2-1 納付金システムのアプリケーションソフトウェアのフォルダ構成

フォルダ			内容
適用モジュール¥			
	納付金¥		
		Modules¥	モジュール
		Tool¥	モジュール適用ツール

2.1.2 インストールの準備

インストール手順を実施する前に行う準備について説明します。

パスワードの扱いについて

- ・ パスワードは、第三者の目に触れることが無いように、十分にご注意ください。

(1) OS のユーザアカウント情報の確認

モジュールの適用は「Administrator」権限のユーザアカウントでログインして実施しますので、「Administrator」権限のユーザ名、パスワードを確認してください。

(2) アプリケーションサーバのユーザ情報の確認

アプリケーションサーバ（WebLogic）に接続するために必要となるユーザ名、パスワードを確認してください。確認したパスワードは、「2.2(4) アプリケーションのインストール」で使します。

(3) データベースのユーザ情報の確認

データベースに接続するために必要となるユーザ「NOUFUKINDBADM」、「NOUFUKINDBGYM」のパスワードを確認してください。確認したパスワードは、「2.2(4) アプリケーションのインストール」で使します。

「付録.A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

2.2 アプリケーションのインストール手順

画面イメージについて

- ・ 記載している画面イメージは、「Windows11」の画面イメージを使用しています。作業の対象となる機器のOSによっては実際の画面と異なる場合がありますが、手順に違いはありません。

(1) インストーラの機能

アプリケーションのインストール作業は、インストーラを使用して実施します。

インストーラの機能について以下の表に示します。インストーラはインストール先フォルダへのファイル配置、納付金システムの動作に必要な環境設定を行います。

表 2-2 インストーラの機能

No.	機能
1	インストール先フォルダへのファイル配置
2	プロパティファイルの設定
3	フォルダの作成
4	データベースのテーブル作成
5	データベースのユーザ権限の設定
6	帳票ソフトウェアの設定
7	アプリケーションサーバ (WebLogic) へのアプリケーションの適用

(2) インストールの事前作業

1. 作業の対象となる機器に「Administrator」権限のユーザでログインします。
2. 「2.1.1 (1) インストーラの取得」で取得したモジュールを、任意のフォルダ（D ドライブに「Work」フォルダを作成するなど）にコピーします。

モジュールのコピーについて

- ・ モジュールをサーバ上のフォルダにコピーする際は、国保事業費納付金等算定標準システム サポートサイトからダウンロードした ZIP 形式のまま行ってください。解凍後のファイルでは、（ファイルが複数あるため）コピーに失敗したファイルがあった際に気付きにくいからです。

3. コピーした ZIP ファイルを、任意のフォルダに解凍します。

解凍先のフォルダについて

- ・ 解凍先のフォルダパスは、Windows の制限により 259 文字以下（ファイル名を含む）とする必要があります。
- ・ 解凍先のフォルダパスに半角括弧が含まれていないことを確認してください。半角括弧が含まれている場合、2.2(4) 手順 3. の画面が表示されず、正常に処理されません。

以下の解凍先フォルダパスの例を参考としてください。

<解凍先フォルダパスの例>

「D:¥Work¥YYYYMMDD※」

注※ YYYYMMDD は作業実施日

(3) インストール先フォルダの事前確認

1. 「D:¥S_Kokuho」フォルダがないことを確認します。

「S_Kokuho」が存在する場合

「D:¥S_Kokuho」フォルダがすでにある場合は、アプリケーションがすでにインストールされている可能性があります。すでにインストールされている場合は、アプリケーションのアンインストールを行ってから再度インストールを行ってください。

アプリケーションのアンインストールについて

- ・ インストール済みのアプリケーションをアンインストールする場合は、「付録.B アプリケーションのアンインストール手順」に従ってアンインストールを行ってください。

(4) アプリケーションのインストール

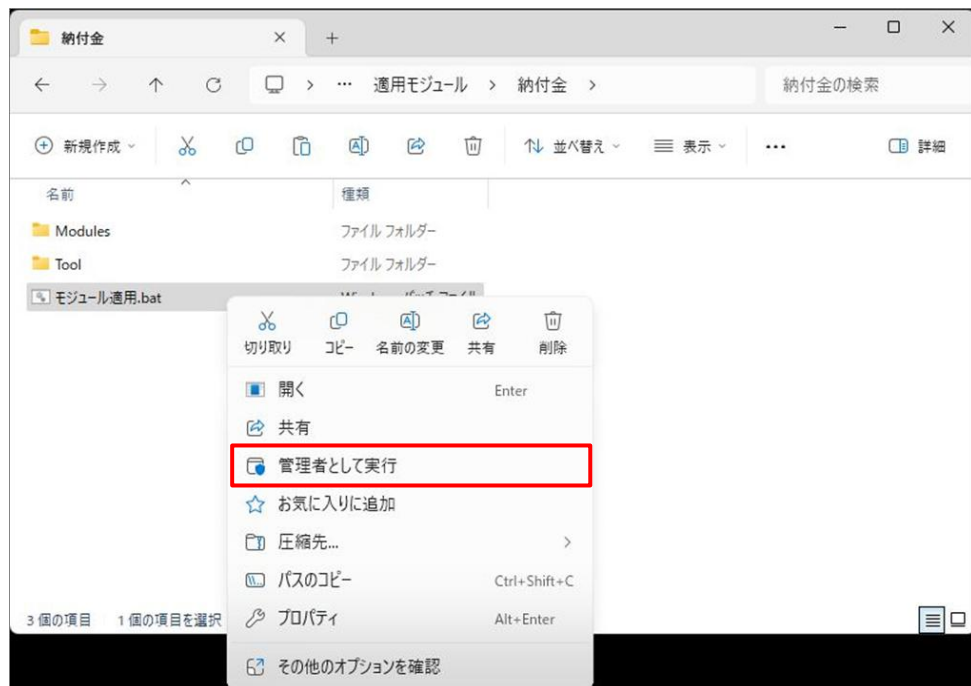
⚠ インストーラの実行について

- ・ 起動しているアプリケーションをすべて終了してから、インストールを行ってください。実行中はインストーラ以外の操作を行わないようにしてください。

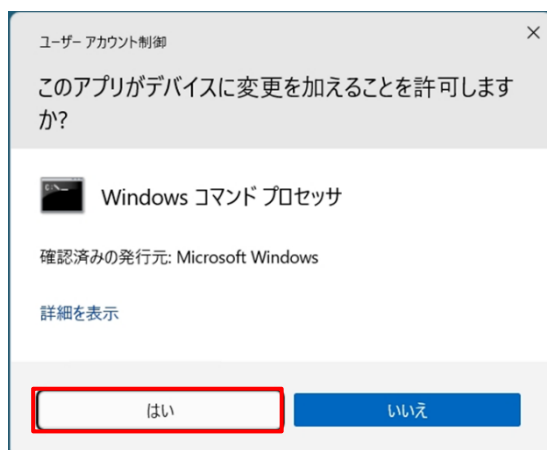
1. 「(解凍先フォルダ) ¥適用モジュール¥納付金¥モジュール適用.bat」を右クリックし、「管理者として実行」をクリックします。

⚠ モジュール適用.bat の実行について

- ・ モジュール適用.bat は、ダブルクリックによる実行はしないでください。

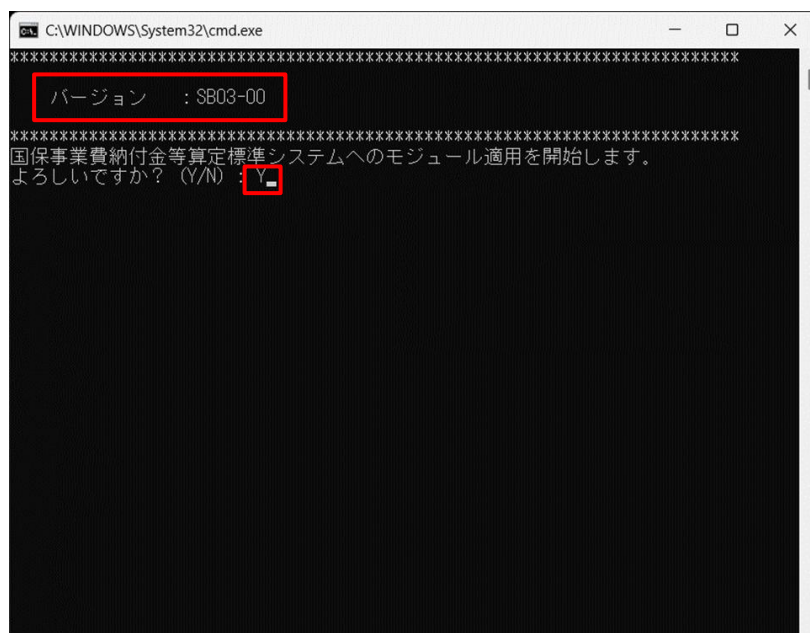


2. 「ユーザー アカウント制御」画面が表示された場合は、[はい]ボタンを押下します。

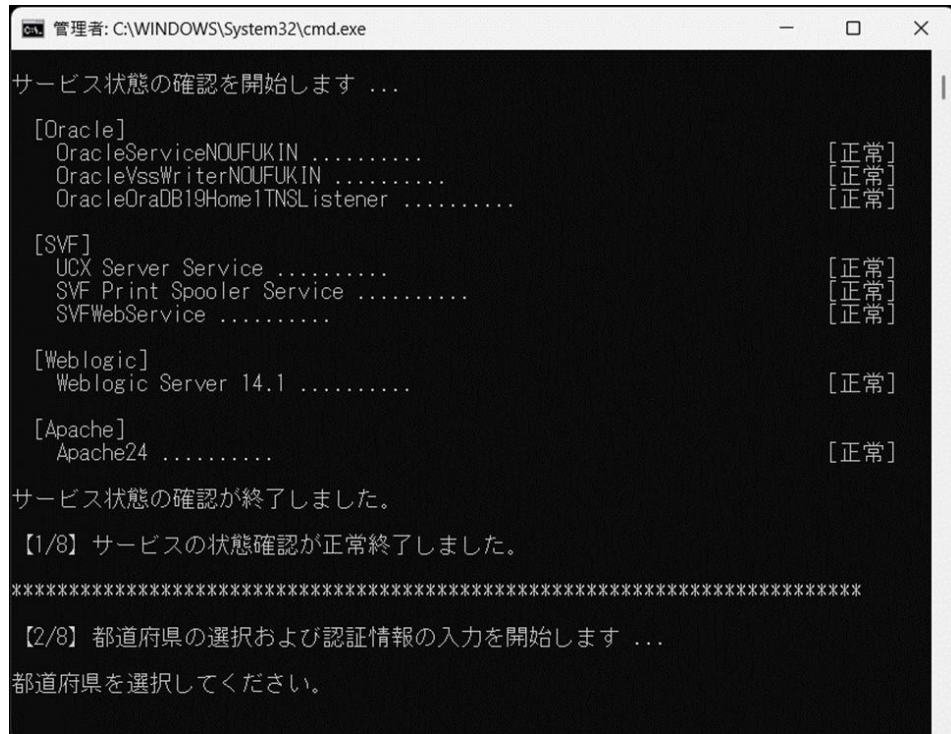


3. コマンドプロンプト画面で、以下の内容が表示されることを確認し、「Y」（半角）を入力してEnter キーを押下します。Enter キーを押下すると、手順 4. の画面が表示されます。

・ バージョン : SB03-00

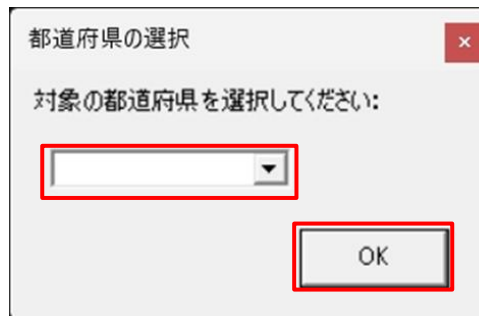


4. 「管理者: コマンドプロンプト」画面が表示されます。



しばらく待つと、手順 5. の画面が表示されます。

5. 「都道府県の選択」画面で、「対象の都道府県を選択してください:」のプルダウンメニューから、都道府県名を選択し、[OK] ボタンを押下します。



[OK] ボタンを押下すると、手順 6. の画面が表示されます。

6. 「管理者: コマンドプロンプト」画面で、手順 5. で選択した都道府県名が表示されます。都道府県名に誤りがないことを確認して、「Y」（半角）を入力して Enter キーを押下します。

```

管理者: C:\WINDOWS\System32\cmd.exe
サービス状態の確認を開始します ...

[Oracle]
OracleServiceNOUFUKIN ..... [正常]
OracleVssWriterNOUFUKIN ..... [正常]
OracleOraDB19Home1TNSListener ..... [正常]

[SVF]
UCX Server Service ..... [正常]
SVF Print Spooler Service ..... [正常]
SVFWebService ..... [正常]

[Weblogic]
Weblogic Server 14.1 ..... [正常]

[Apache]
Apache24 ..... [正常]

サービス状態の確認が終了しました。
【1/8】 サービスの状態確認が正常終了しました。

*****

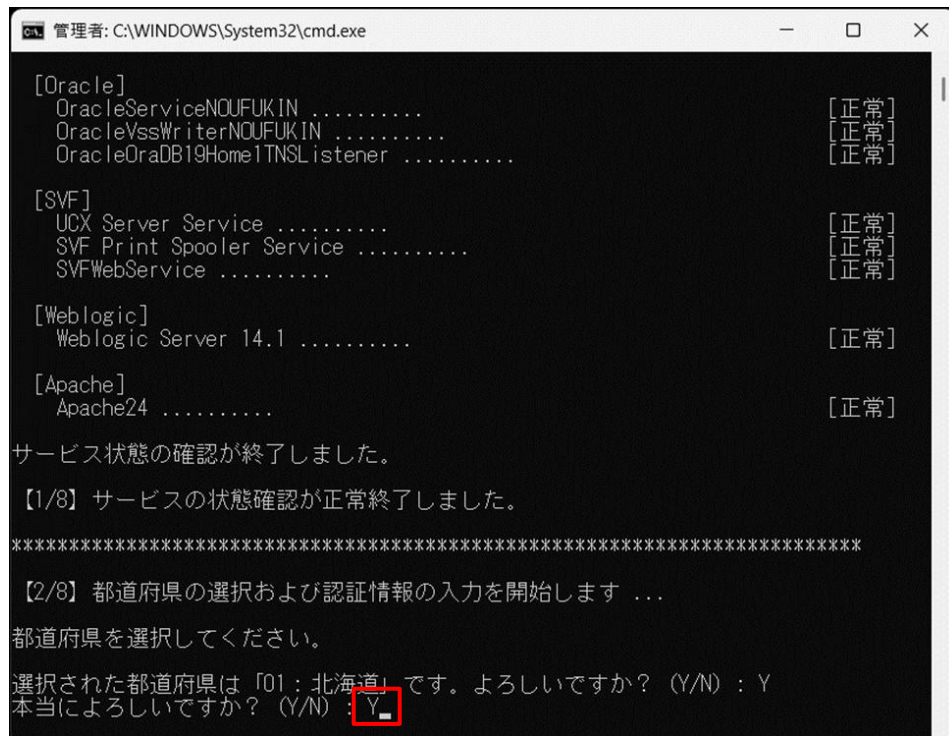
【2/8】 都道府県を選択および認証情報の入力を開始します ...
都道府県を選択してください。
選択された都道府県は「01：北海道」です。よろしいですか？ (Y/N) Y

```

⚠ 都道府県名を誤って選択した場合

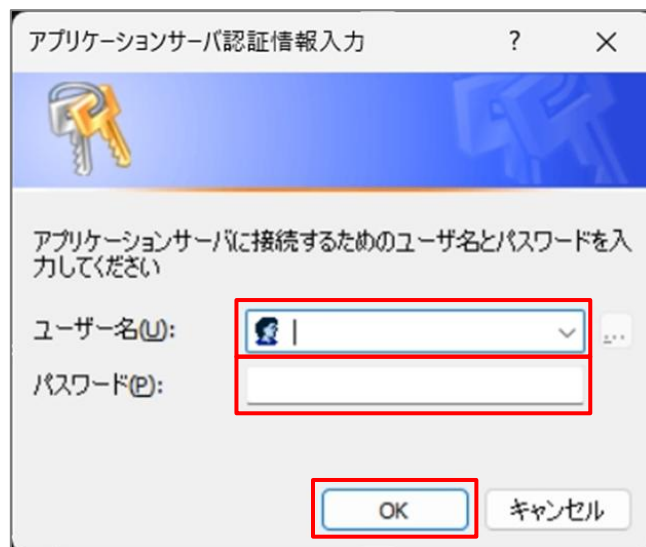
- 都道府県名の選択を誤って選択した場合は、「N」（半角）を入力した後 Enter キーを押下します。Enter キーを押下すると、手順 5. の画面が表示されますので、手順 5. から実施してください。

7. 「管理者: コマンドプロンプト」画面で、改めて都道府県名に誤りがないことを確認して、「Y」（半角）を入力して Enter キーを押下します。



Enter キーを押下すると、手順 8. の画面が表示されます。

8. 「アプリケーションサーバ認証情報入力」画面で、「ユーザー名」欄と「パスワード」欄に「2. 1. 2 (2) アプリケーションサーバのユーザ情報の確認」で確認した、アプリケーションサーバ (WebLogic) に接続するためのユーザ名、パスワードを入力して [OK] ボタンを押下します。

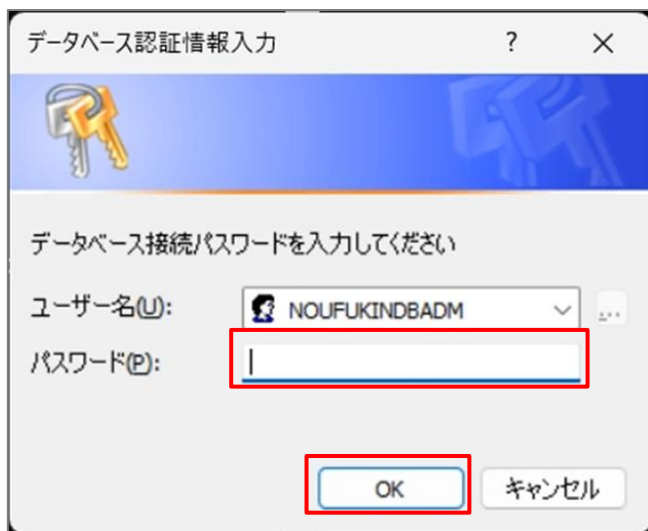


[OK] ボタンを押下すると、手順 9. の画面が表示されます。

9. 「データベース認証情報入力」画面で、「パスワード」欄に、「2. 1. 2(3) データベースのユーザ情報の確認」で確認した「NOUFUKINDBADM」ユーザのパスワードを入力して、[OK]ボタンを押下します。

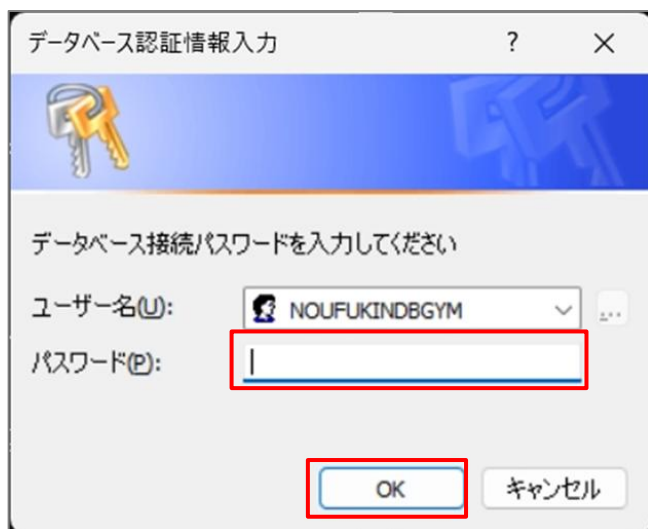
 データベースのユーザ情報について

- データベースのユーザ情報は、「NOUFUKINDBADM」と「NOUFUKINDBGYM」の2種類があります。対象となるユーザを確認し、パスワードの入力に間違いが無いようにご注意ください。



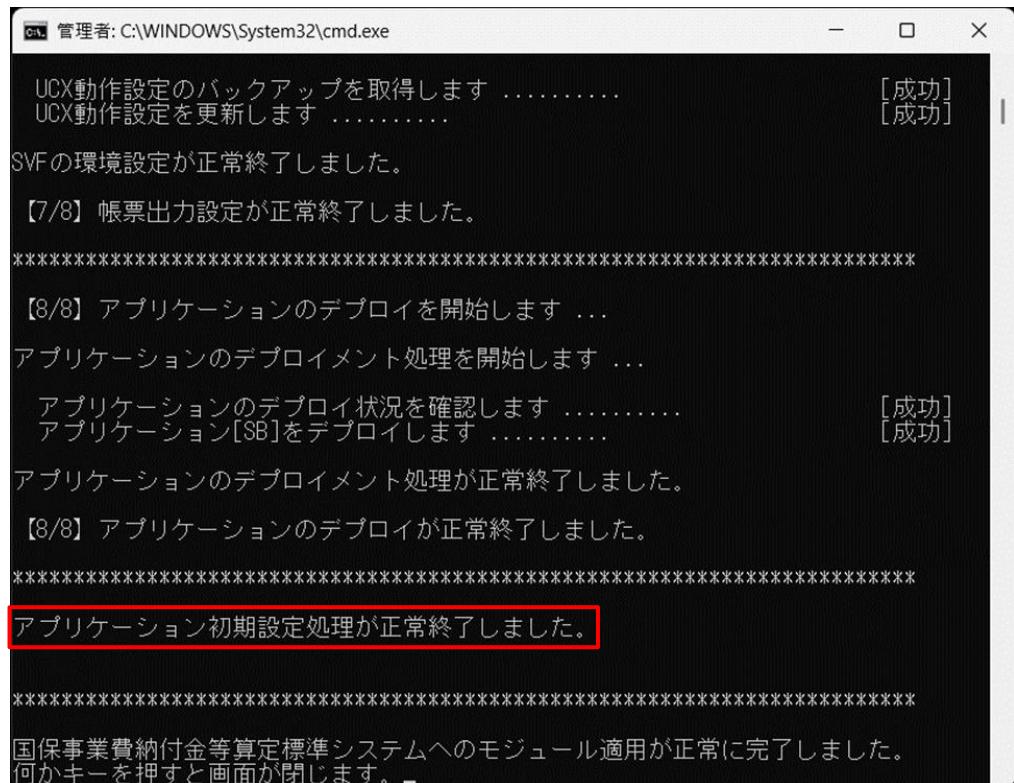
[OK]ボタンを押下すると、手順 10. の画面が表示されます。

10. 「データベース認証情報入力」画面で、「パスワード」欄に、「2. 1. 2(3) データベースのユーザ情報の確認」で確認した「NOUFUKINDBGYM」ユーザのパスワードを入力して、[OK]ボタンを押下します。



初期設定処理が実行されます。しばらく待つと、手順 11. の画面が表示されます。

11. 「管理者: コマンドプロンプト」画面で、「アプリケーション初期設定処理が正常終了しました。」と表示されていることを確認して、Enter キーを押下します。



```
管理: C:\WINDOWS\System32\cmd.exe

UCX動作設定のバックアップを取得します ..... [成功]
UCX動作設定を更新します ..... [成功]

SVFの環境設定が正常終了しました。

【7/8】帳票出力設定が正常終了しました。

*****

【8/8】アプリケーションのデプロイを開始します ...
アプリケーションのデプロイメント処理を開始します ...
  アプリケーションのデプロイ状況を確認します ..... [成功]
  アプリケーション[SB]をデプロイします ..... [成功]
アプリケーションのデプロイメント処理が正常終了しました。

【8/8】アプリケーションのデプロイが正常終了しました。

*****

アプリケーション初期設定処理が正常終了しました。

*****

国保事業費納付金等算定標準システムへのモジュール適用が正常に完了しました。
何かキーを押すと画面が閉じます。
```

⚠ アプリケーション初期設定処理が異常終了した場合

- ・ 「管理者: コマンドプロンプト」画面で、「アプリケーション初期設定処理が異常終了しました。」と表示された場合は、Enter キーを押下し、「付録.C.2 アプリケーション初期設定処理のログ確認方法」を参照して実行ログを確認してください。

⚠ 使用したインストーラについて

- ・ インストーラは、インストール作業で使用了後にシステムでは使用しないため削除することを推奨します。

(5) インストールの事後確認

1. 「D:\¥S_Kokuho」 フォルダが作成されていることを確認します。

⚠ フォルダ構成について

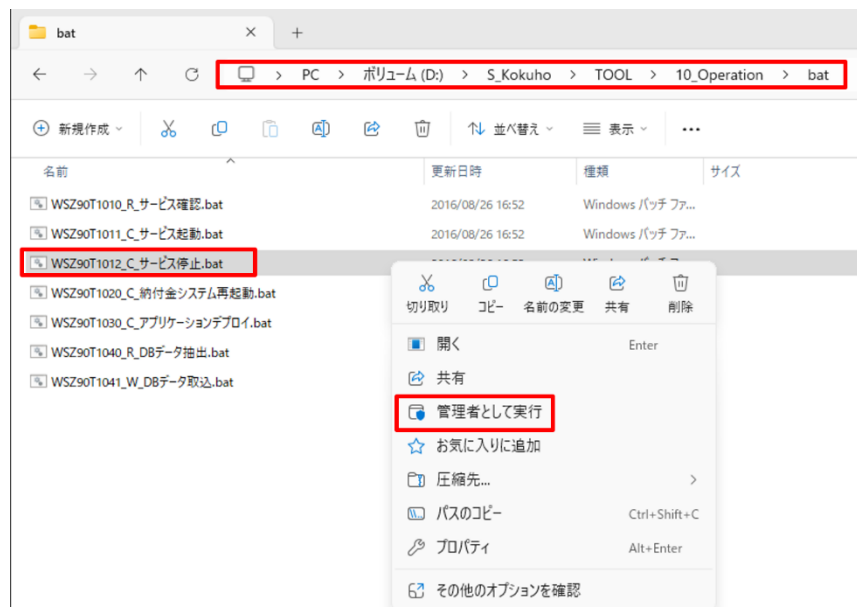
- ・ インストール作業で作成されたフォルダ構成の詳細については、「付録.D アプリケーションのフォルダ構成」を参照してください。

(6) サービスの停止

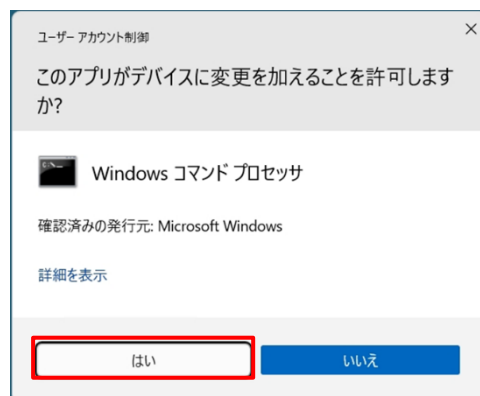
1. 「D:\¥S_Kokuho¥TOOL¥10_Operation¥bat¥WSZ90T1012_C_サービス停止.bat」を右クリックし、「管理者として実行」をクリックします。

⚠ WSZ90T1012_C_サービス停止.bat の実行について

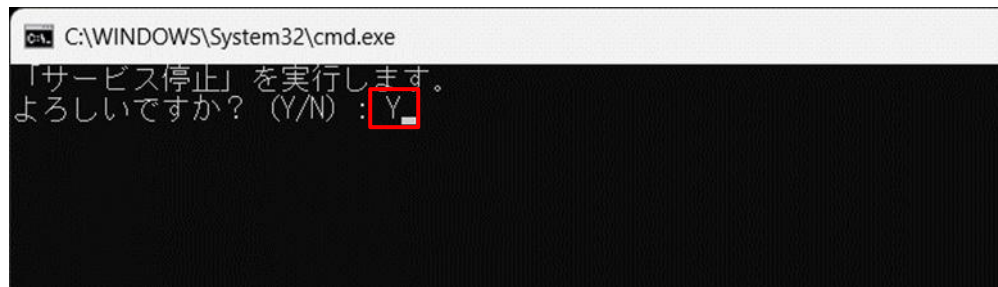
- ・ WSZ90T1012_C_サービス停止.bat は、ダブルクリックによる実行はしないでください。



2. 「ユーザー アカウント制御」画面が表示された場合は、[はい] ボタンを押下します。

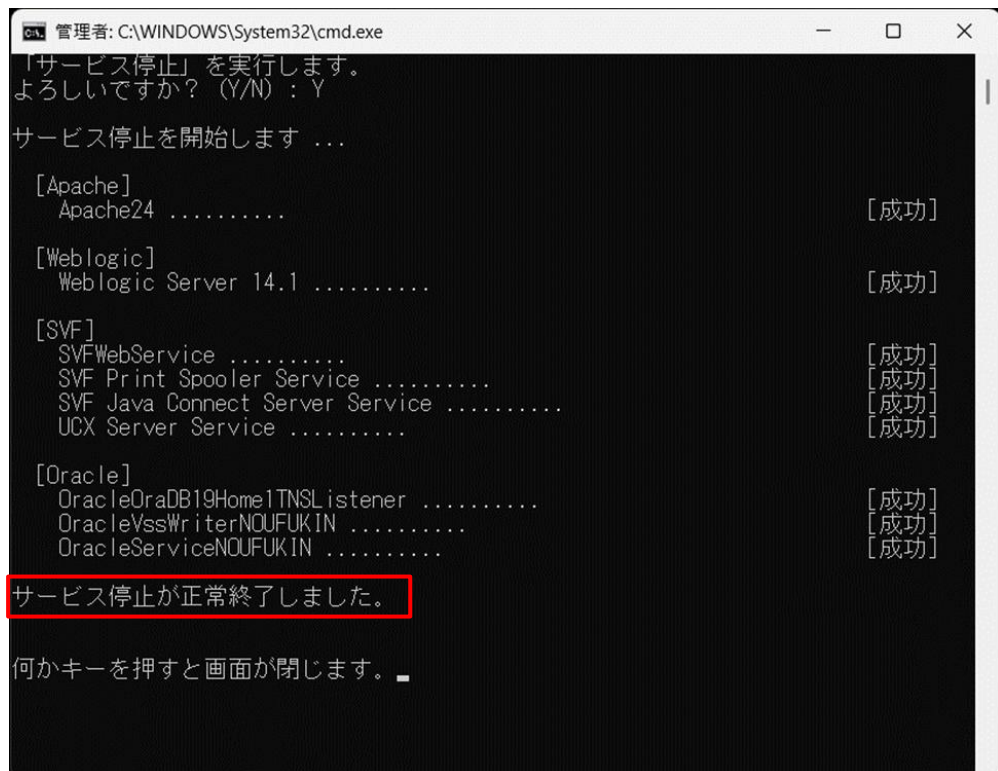


3. 表示されたコマンドプロンプト画面で、「Y」（半角）を入力して Enter キーを押下します。



しばらく待つと、手順 4. の画面が表示されます。

4. コマンドプロンプト画面で、「サービス停止が正常終了しました。」と表示されていることを確認して、Enter キーを押下します。

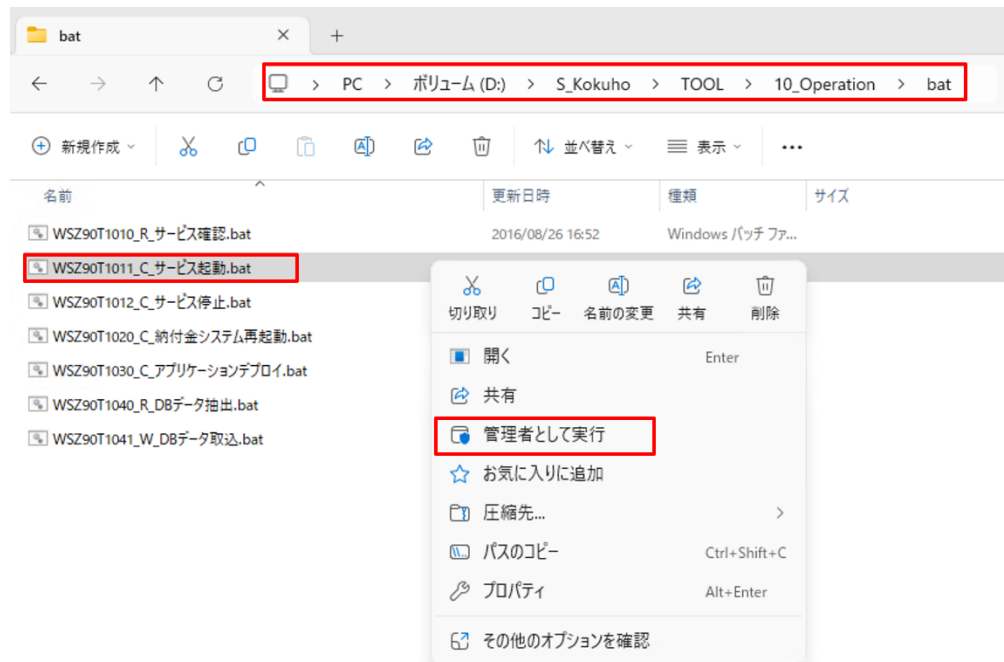


(7) サービスの起動

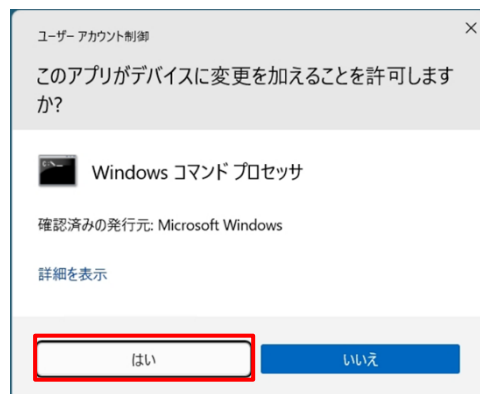
1. 「D:\¥S_Kokuho¥T00L¥10_Operation¥bat¥WSZ90T1011_C_サービス起動.bat」を右クリックし、「管理者として実行」をクリックします。

⚠ WSZ90T1011_C_サービス起動.bat の実行について

- ・WSZ90T1011_C_サービス起動.bat は、ダブルクリックによる実行はしないでください。

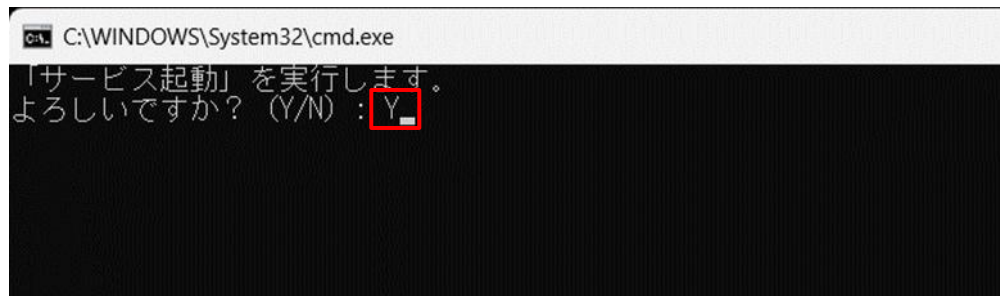


2. 「ユーザー アカウント制御」画面が表示された場合は、[はい]ボタンを押下します。



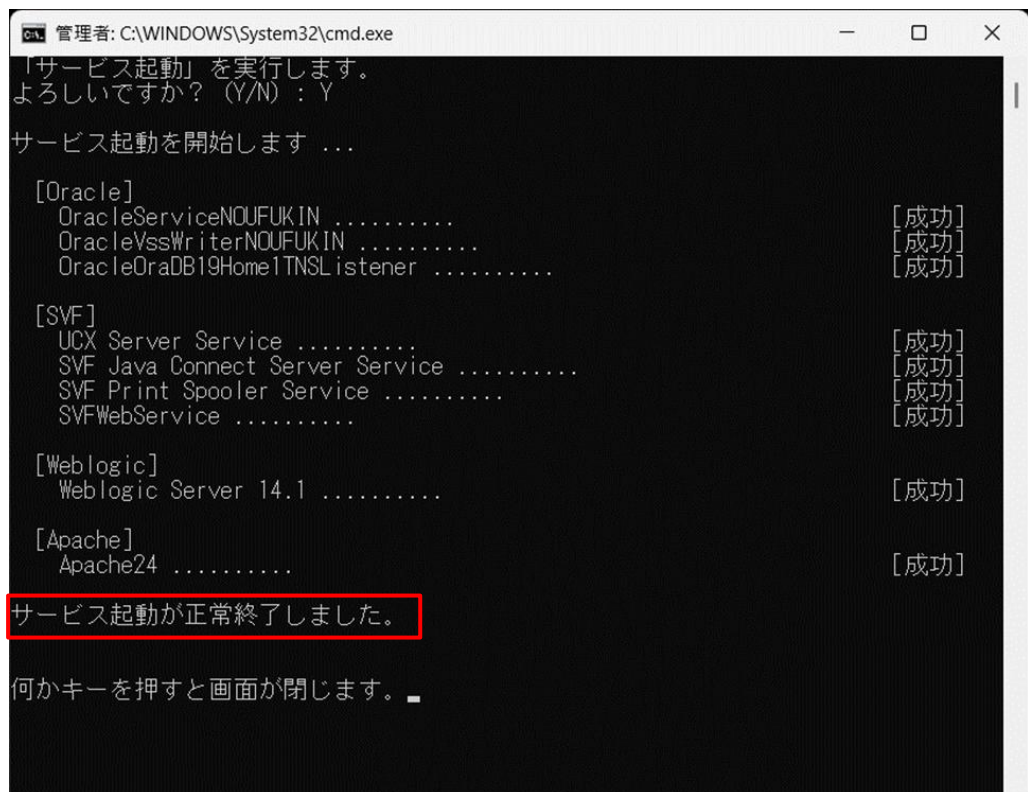
2 アプリケーションのインストール

3. 表示されたコマンドプロンプト画面で、「Y」（半角）を入力して Enter キーを押下します。



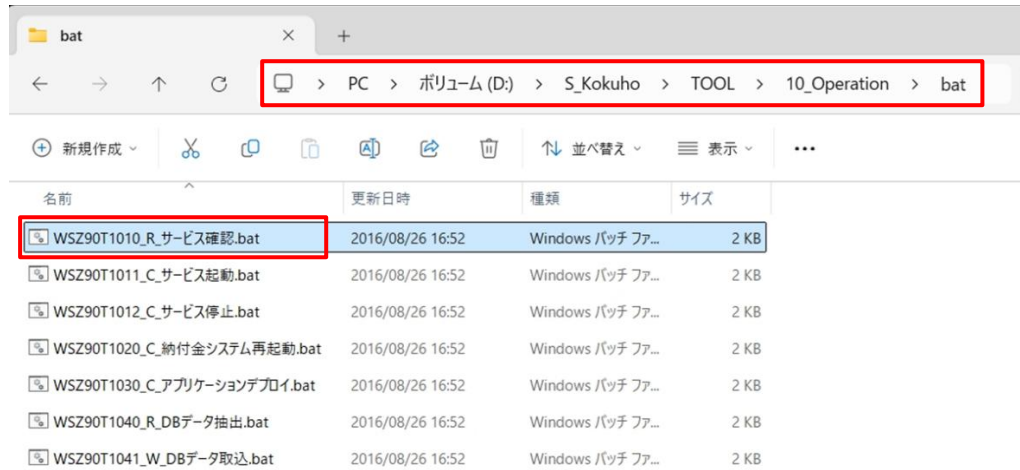
しばらく待つと、手順 4. の画面が表示されます。

4. コマンドプロンプト画面で、「サービス起動が正常終了しました。」と表示されていることを確認して、Enter キーを押下します。

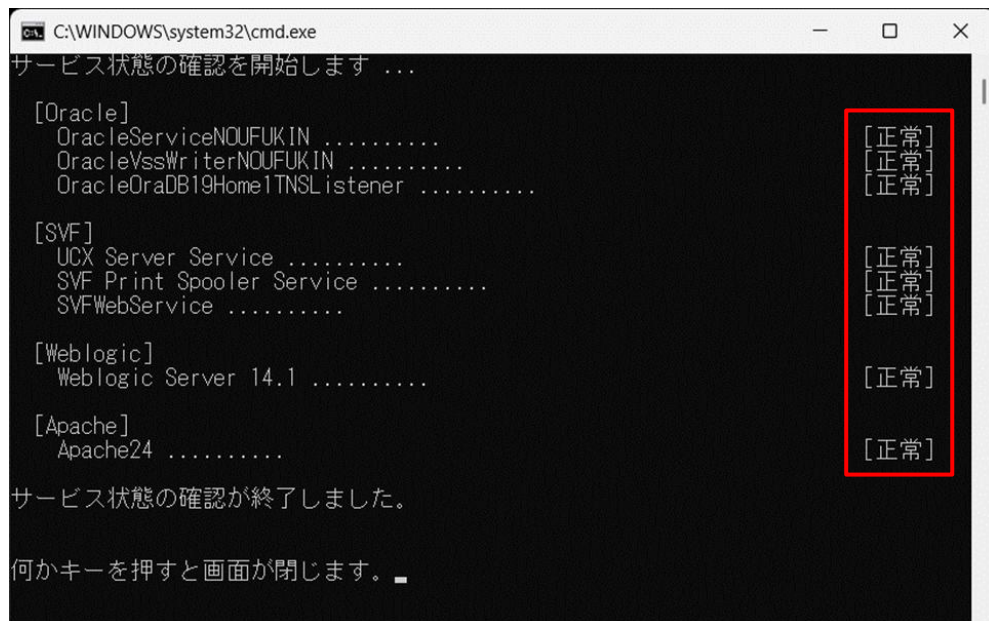


(8) サービスの確認

1. 「D:\¥S_Kokuho¥TOOL¥10_Operation¥bat¥WSZ90T1010_R_サービス確認.bat」をダブルクリックします。

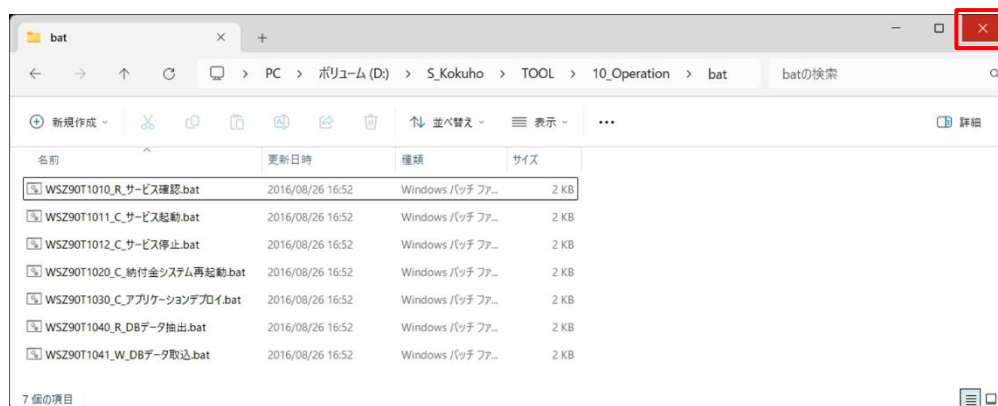


2. コマンドプロンプト画面で、すべてのサービスの状態が「正常」と表示されていることを確認して、Enter キーを押下します。



2 アプリケーションのインストール

3. エクスプローラーで、右上の「×」をクリックします。



4. 「付録. A. 1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

以上で、「アプリケーションのインストール手順」は終了です。

3 アプリケーション実行に関わる環境設定

この章では、アプリケーション実行に関わるクライアント機器への環境設定について説明します。

3.1 対象機器と実施手順について

本章では、納付金システムを使用するために必要な Web ブラウザ（Microsoft Edge および Internet Explorer）の設定およびデスクトップ上に納付金システムを起動するショートカットの作成方法を説明します。

設定を行う機器と、本章の各節で実施する手順との対応について以下の表に示します。

設定を行う機器の列に「○」が記載されている節の手順を実施してください。

「×」と記載されている節の手順は実施不要です。

表 3-1 実施手順対応表

No.	節タイトル	スタンドアロン 端末	業務端末 (都道府県)	業務端末 (国保連)
1	3.2 Web ブラウザの環境設定 (Microsoft Edge)	○	×	×
2	3.3 Web ブラウザの環境設定 (Internet Explorer 11)	×	○	○※
3	3.4 ショートカットの作成	○	○	○

注※ 国保総合システムの端末と共用する場合は実施不要です。

実施するユーザアカウントについて

- Web ブラウザ（Microsoft Edge および Internet Explorer）の設定およびショートカットの作成は、OS のユーザアカウントごとに本章の設定が必要となります。納付金システムを複数のユーザアカウントで起動する場合は、ユーザアカウントごとに手順を実施してください。

3.2 Web ブラウザの環境設定（Microsoft Edge）

スタンドアロン端末で、納付金システムを使用するために必要な Web ブラウザ（Microsoft Edge）の設定手順を説明します。

業務端末の場合は、「3.3 Web ブラウザの環境設定（Internet Explorer 11）」を実施してください。

⚠ 設定手順について

- ・ 本手順は、納付金システムを実行するために必要な設定のみを記載しています。

3.2.1 表示の設定

1. [スタート]アイコンをクリックし、表示された画面で、検索欄に「Microsoft Edge」と入力し、「開く」をクリックします。



3 アプリケーション実行に関わる環境設定

2. 起動した Microsoft Edge で、画面右上の「…」をクリックし、表示されたメニューから「設定」をクリックします。



3. 「設定」画面左上の設定メニューをクリックし、表示されたメニューから「外観」をクリックします。



4. 「フォント」－「フォントサイズ」－「中(推奨)」が設定されていることを確認します。
設定されていない場合は「中(推奨)」を選択します。



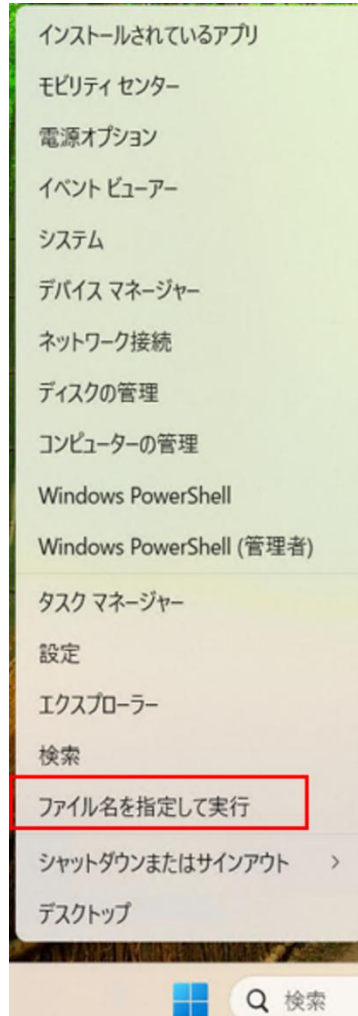
5. 画面右上の「×」をクリックします。



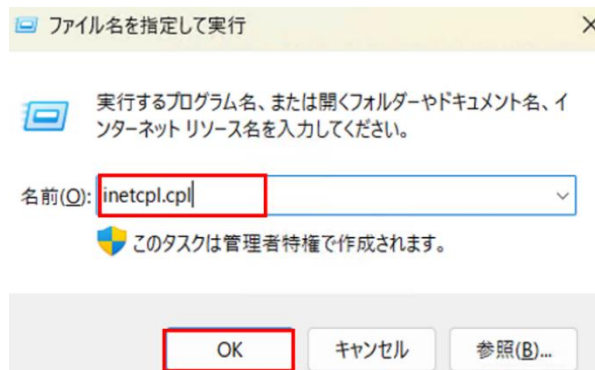
3.2.2 インターネット オプションの設定

(1) 「全般」タブの設定

1. [スタート]アイコンを右クリックし、「ファイル名を指定して実行」をクリックします。



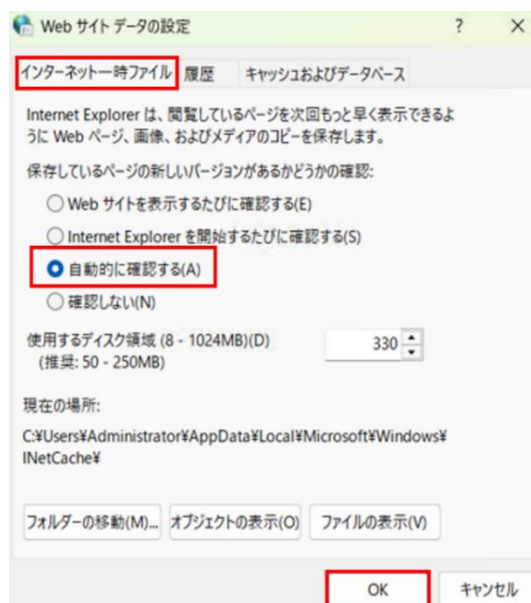
2. 「ファイル名を指定して実行」画面で、「名前」に「inetctl.pl」と入力し、[OK] ボタンを押下します。



3. 「インターネットのプロパティ」画面で、「全般」タブ-「閲覧の履歴」欄-「設定」をクリックします。



4. 「Web サイト データの設定」画面で、「インターネット一時ファイル」タブ-「保存しているページの新しいバージョンがあるかどうかの確認」欄-「自動的に確認する」が選択されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。選択されていない場合は「自動的に確認する」を選択し、[OK] ボタンを押下します。

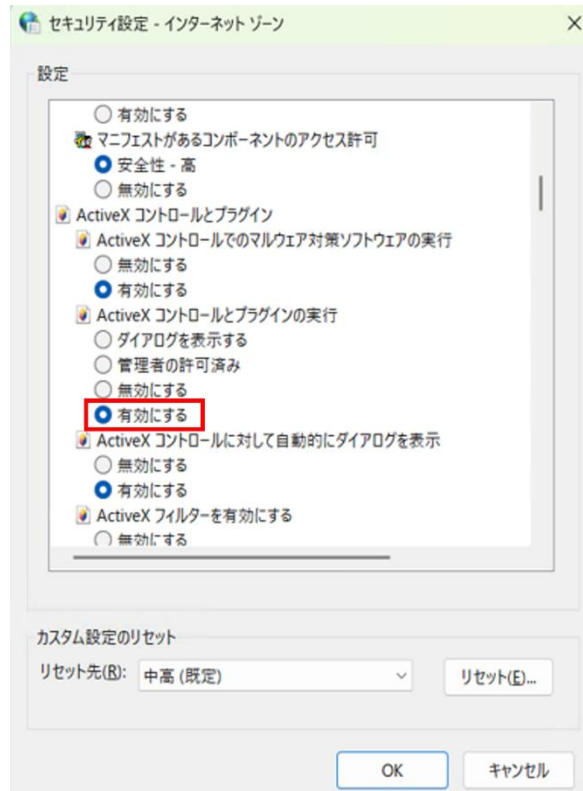


(2)「セキュリティ」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面で、「セキュリティ」タブ-「インターネット」を選択し、「このゾーンのセキュリティのレベル」欄-「レベルのカスタマイズ」をクリックします。



2. 「セキュリティ設定 - インターネット ゾーン」画面における「設定」欄の各設定内容について、以下の表に示します。以下に示した表の「設定項目」が、「設定値」の内容となっていることを確認します。設定内容が異なる場合は、「設定値」の内容に従って変更します。



⚠ 「セキュリティ設定」について

- ・ 上記の図は、表 3-2 の No. 1 を例として記載しています。
- ・ 表 3-2 は、納付金システムを使用するにあたって必要な設定のみ記載しております。該当の「設定項目」までスクロールして、確認および変更を行ってください。
- ・ 表 3-2 に記載されていない設定項目については変更しないでください。
- ・ 表 3-2 は、作業のチェックリストとして使用できます。設定項目ごとにチェックしてください。

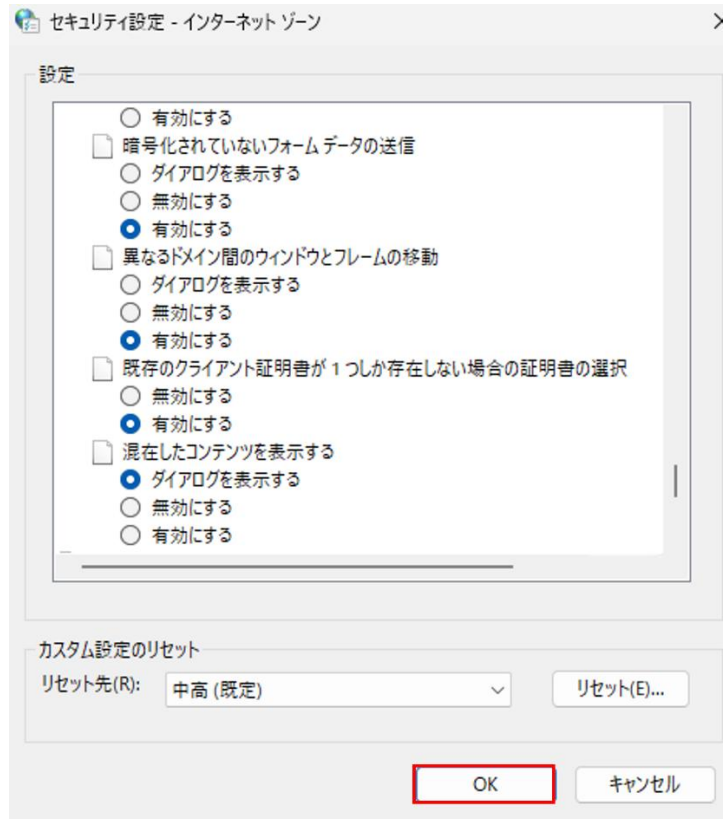
表 3-2 セキュリティ設定（インターネットゾーン）一覧

No.	分類	設定項目	設定値	チェック
1	ActiveX コントロールと プラグイン	ActiveX コントロールとプラグインの実行	有効にする	☐
2		ActiveX コントロールに対して自動的にダイアログを表示	有効にする	☐
3		ActiveX を警告なしで使用することを承認済みのドメインにのみ許可する	無効にする	☐
4		スクリプトレットの許可	有効にする	☐
5		署名された ActiveX コントロールのダウンロード	ダイアログを表示する	☐
6		前回使用されなかった ActiveX コントロールを警告なしで実行することを許可する	有効にする	☐

3 アプリケーション実行に関わる環境設定

No.	分類	設定項目	設定値	チェック
7	スクリプト	Java アプレットのスクリプト	有効にする	☐
8		XSS フィルターを有効にする	無効にする	☐
9		アクティブ スクリプト	有効にする	☐
10		スクリプトでのステータス バーの更新を許可する	有効にする	☐
11		スクリプトによる貼り付け処理の許可	有効にする	☐
12		スクリプト化されたウィンドウを使って情報の入力を求めることを Web サイトに許可する	有効にする	☐
13	その他	Microsoft Web ブラウザー コントロールのスクリプトの実行を許可する	有効にする	☐
14		Web サイトがアドレス バーやステータス バーのないウィンドウを開くのを許可する	有効にする	☐
15		Windows Defender SmartScreen を使用する	無効にする	☐
16		サーバーにファイルをアップロードするときにローカル ディレクトリのパスを含める	有効にする	☐
17		サイズや位置の制限なしにスクリプトでウィンドウを開くことを許可する	有効にする	☐
18		ドメイン間でのデータ ソースのアクセス	ダイアログを表示する	☐
19		ポップアップ ブロックの使用	無効にする	☐
20		異なるドメイン間のウィンドウとフレームの移動	有効にする	☐
21		既存のクライアント証明書が 1 つしか存在しない場合の証明書の選択	有効にする	☐

3. 手順 2. が完了した後、表 3-2 の通りに設定されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。



4. 「警告」画面で、[はい] ボタンを押下します。

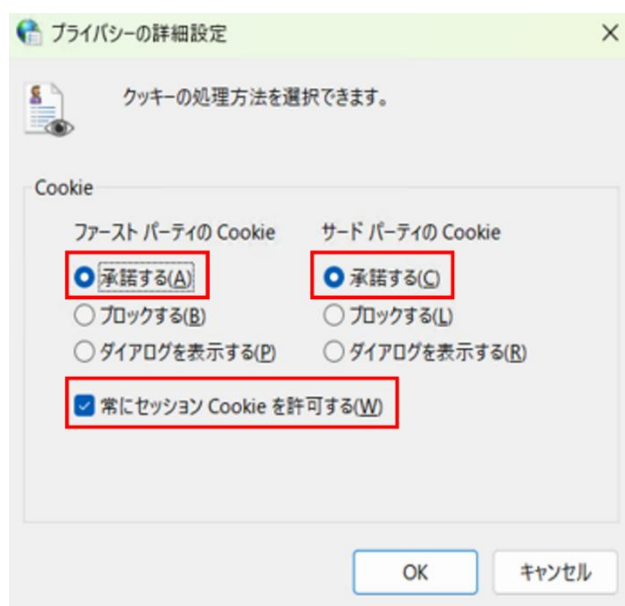


(3)「プライバシー」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面で、「プライバシー」タブ-「設定」欄-「詳細設定」をクリックします。



2. 「プライバシーの詳細設定」画面における「Cookie」欄の各設定内容について、以下の表に示します。以下に示した表の「設定項目」が、「設定値」の内容となっていることを確認します。設定内容が異なる場合は、「設定値」の内容に従って変更します。



⚠ プライバシーの詳細設定一覧について

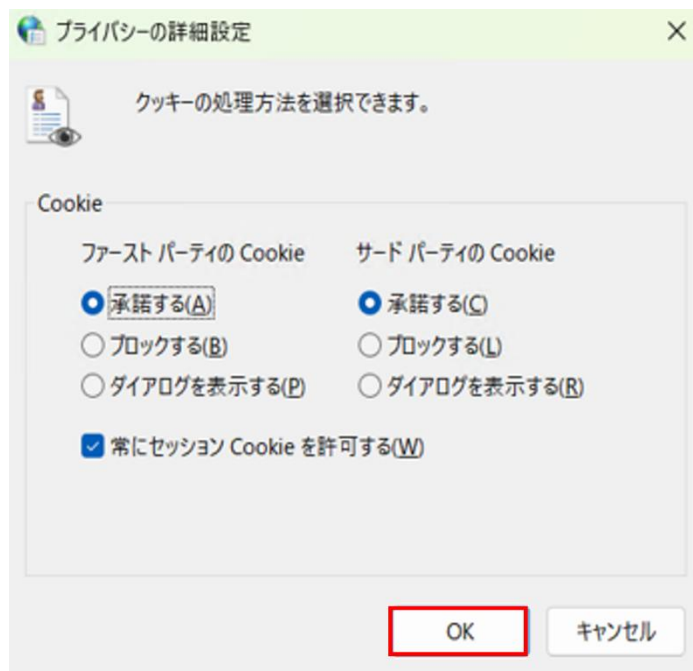
- 表 3-3 は、作業のチェックリストとして使用できます。設定項目ごとにチェックしてください。

表 3-3 プライバシーの詳細設定一覧

No.	設定項目	設定値	チェック
1	ファースト パーティの Cookie	承諾する	☐
2	サード パーティの Cookie	承諾する	☐
3	常にセッション Cookie を許可する	チェック有	☐

3 アプリケーション実行に関わる環境設定

3. 手順 2. が完了した後、表 3-3 の通りに設定されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。

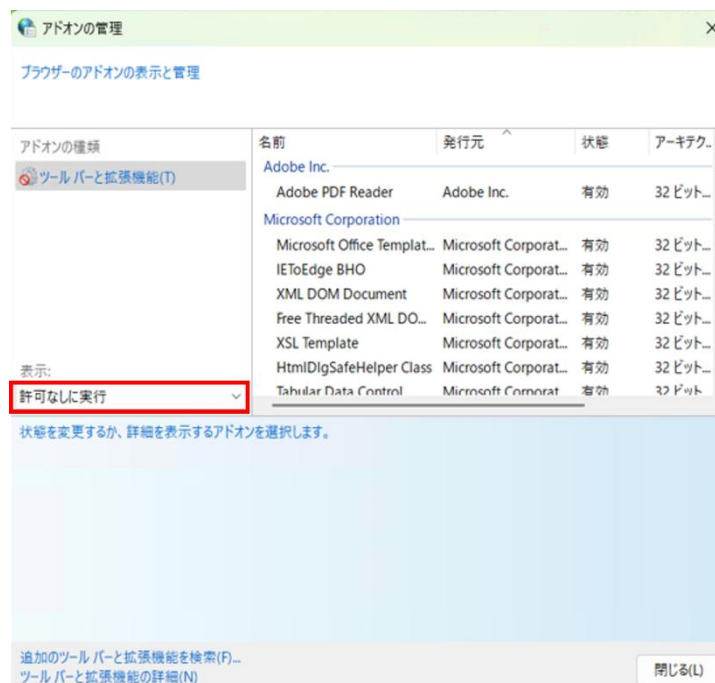


(4)「プログラム」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面で、「プログラム」タブ-「アドオンの管理」欄-「アドオンの管理」をクリックします。

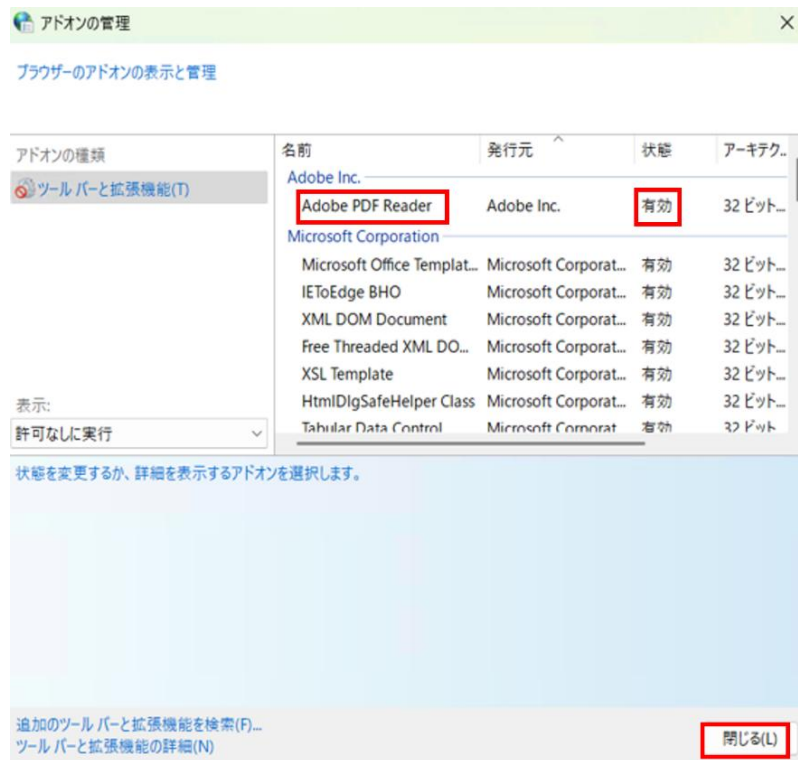


2. 「アドオンの管理」画面左側で、「表示」のプルダウンメニューから「許可なしに実行」を選択します。



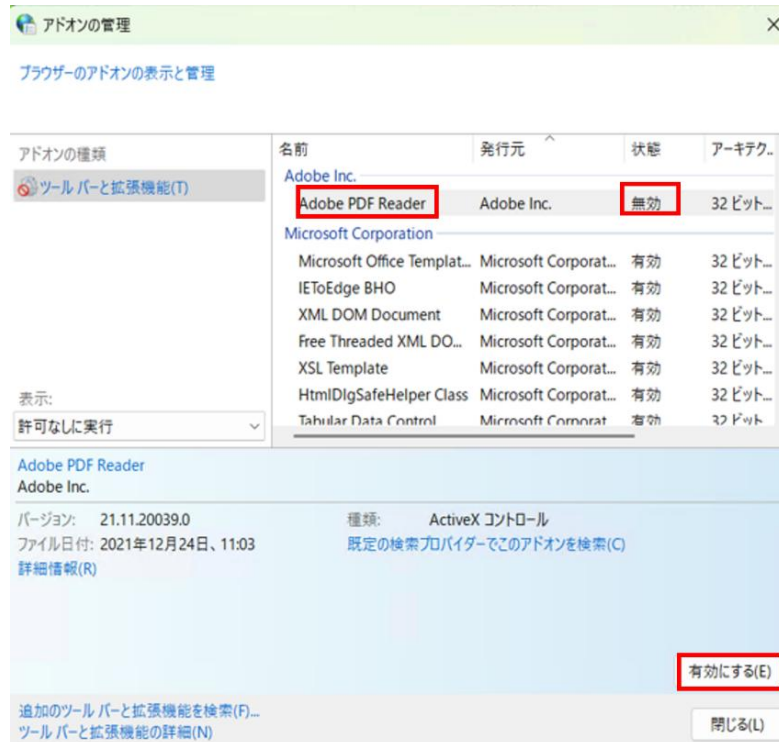
3 アプリケーション実行に関わる環境設定

3. 画面右側で、「Adobe PDF Reader」の「状態」が「有効」であることを確認し、[閉じる]ボタンを押下します。



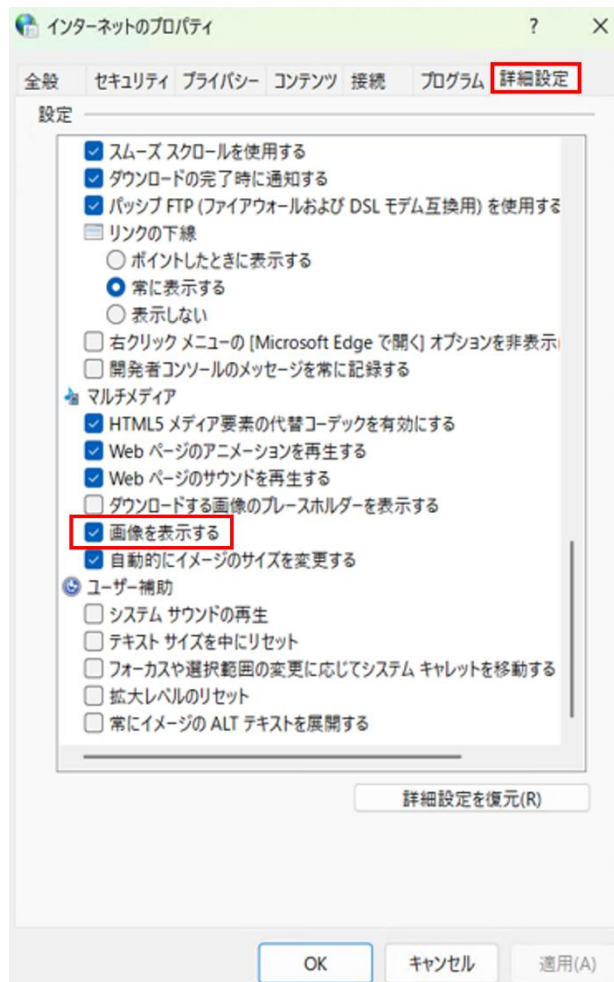
⚠️ 「Adobe PDF Reader」の「状態」について

- 「Adobe PDF Reader」の「状態」が「無効」の場合は、「Adobe PDF Reader」を選択し、画面右下側の[有効にする]ボタンを押下してください。



(5) 「詳細設定」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面における「詳細設定」タブ「設定」欄の設定内容について、以下の表に示します。以下に示した表の「設定項目」が、「チェックの有無」の内容となっていることを確認します。設定内容が異なる場合は、「チェックの有無」の内容に従って変更します。



⚠ 「詳細設定」について

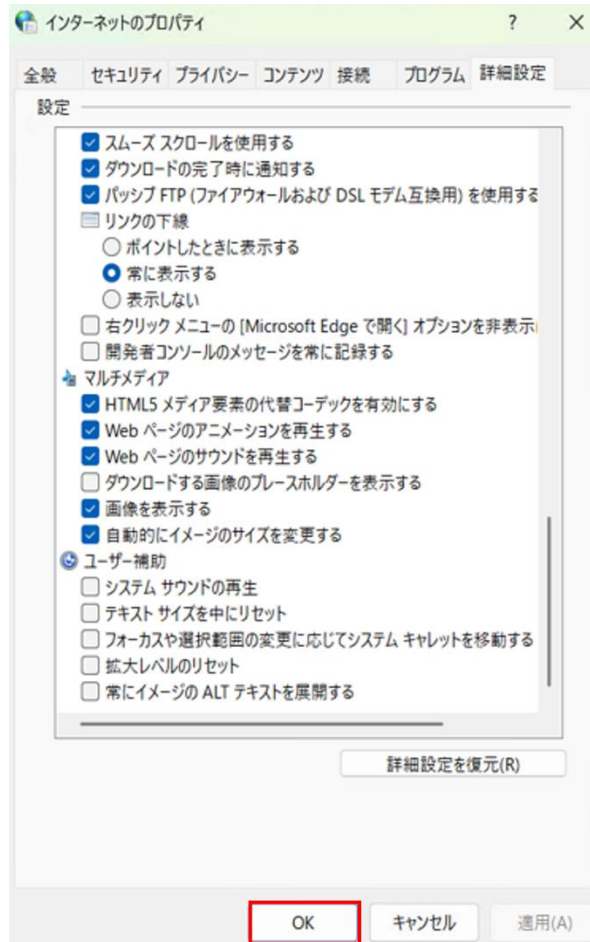
- ・ 表 3-4 は、納付金システムを使用するにあたって必要な設定のみ記載しております。該当の「設定項目」までスクロールして、確認および変更を行ってください。
- ・ 表 3-4 に記載されていない設定項目については変更しないでください。
- ・ 表 3-4 は、作業のチェックリストとして使用できます。設定項目ごとにチェックしてください。

表 3-4 詳細設定の設定一覧

No.	分類	設定項目	チェックの有無	チェック
1	マルチメディア	画像を表示する	有	☐

3 アプリケーション実行に関わる環境設定

2. 手順 1. が完了した後、表 3-4 の通りに設定されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。



3. 「付録 A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

以上で、「Web ブラウザの環境設定 (Microsoft Edge)」は終了です。

引き続き、「3.4 ショートカットの作成」を実施してください。

3.3 Web ブラウザの環境設定 (Internet Explorer 11)

業務端末で、納付金システムを使用するために必要な Web ブラウザ (Internet Explorer 11) の設定手順を説明します。

スタンドアロン端末の場合は、「3.2 Web ブラウザの環境設定 (Microsoft Edge)」を実施してください。

⚠ 設定手順について

- ・ 本手順は、納付金システムを実行するために必要な設定のみを記載しています。

3.3.1 表示の設定

1. Internet Explorer を起動します。

⚠ 「Internet Explorer 11 の設定」画面について

- ・ Internet Explorer の起動時に、「Internet Explorer 11 の設定」画面が表示された場合は、「推奨設定を使用しない」を選択し、[OK] ボタンを押下します。

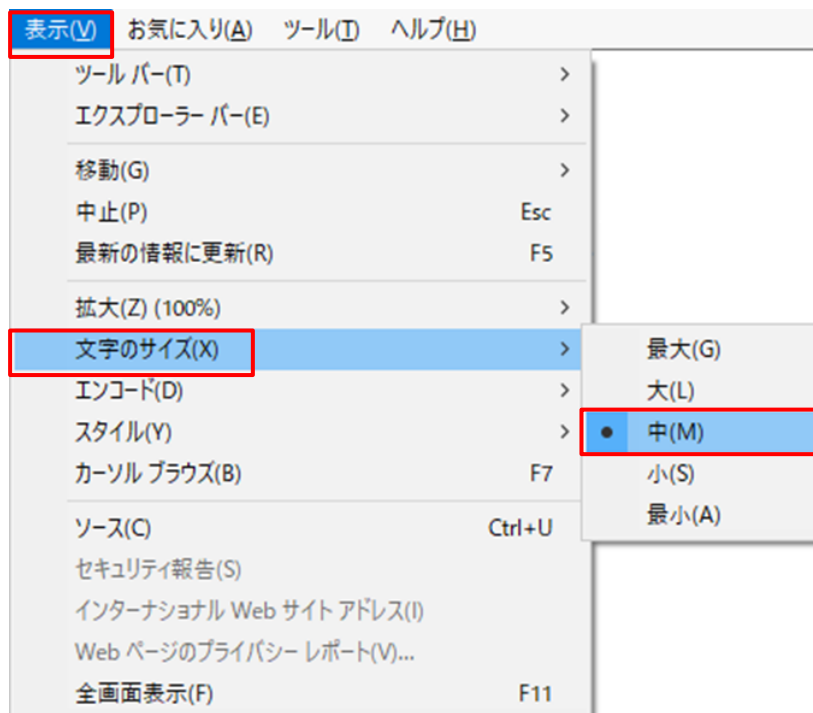


Point

下記のエラー画面が表示される場合がありますが、画面を閉じずに手順 2. 以降を実施してください。



2. 起動した Internet Explorer で、Alt キーを押下し、表示されたメニューバーの「表示」をクリックします。表示されたメニューから「文字のサイズ」-「中」が設定されていることを確認します。設定されていない場合は「中」をクリックします。



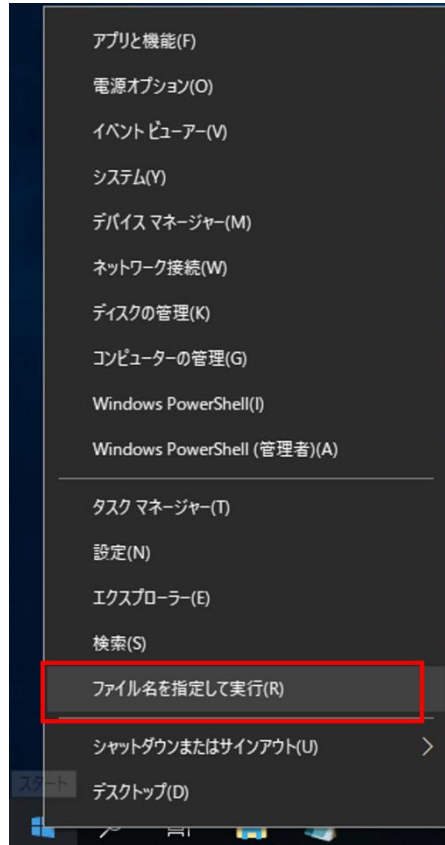
3. 画面右上の「×」をクリックします。



3.3.2 インターネット オプションの設定

(1) 「全般」タブの設定

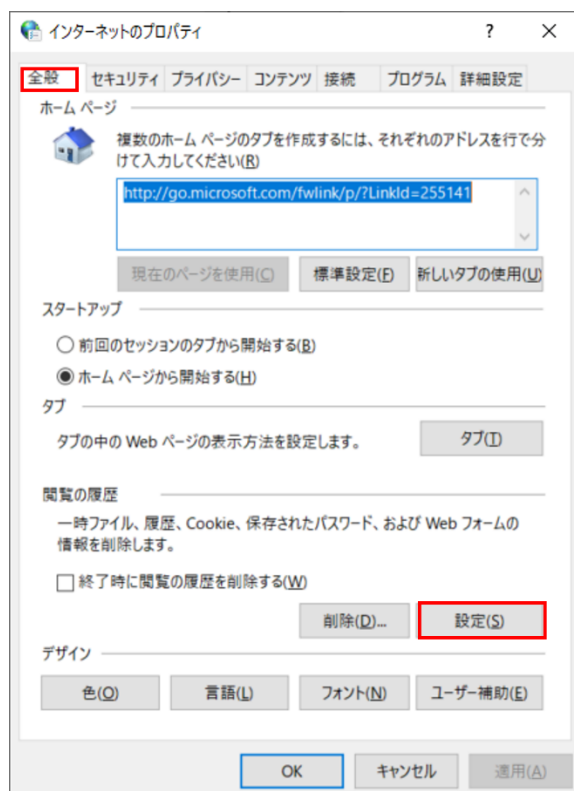
1. [スタート]アイコンを右クリックし、「ファイル名を指定して実行」をクリックします。



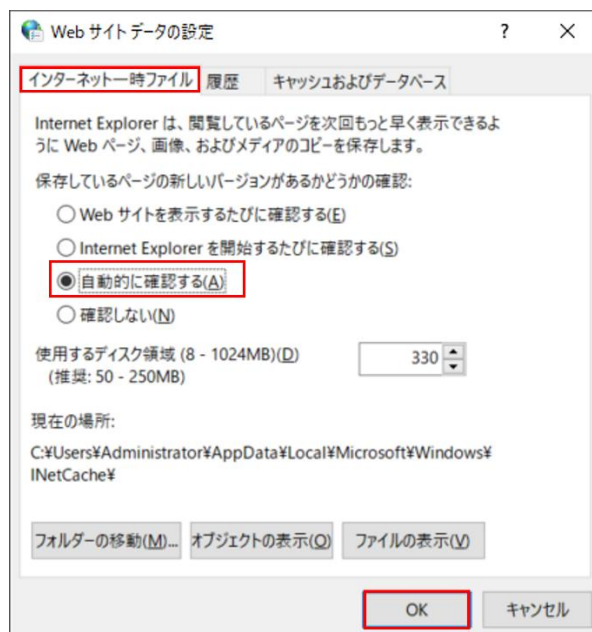
2. 「ファイル名を指定して実行」画面で、「名前」に「inetctl.cpl」と入力し、[OK] ボタンを押下します。



3. 「インターネットのプロパティ」画面で、「全般」タブ-「閲覧の履歴」欄-「設定」をクリックします。



4. 「Web サイト データの設定」画面で、「インターネット一時ファイル」タブ-「保存しているページの新しいバージョンがあるかどうかの確認」欄-「自動的に確認する」が選択されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。選択されていない場合は「自動的に確認する」を選択し、[OK] ボタンを押下します。

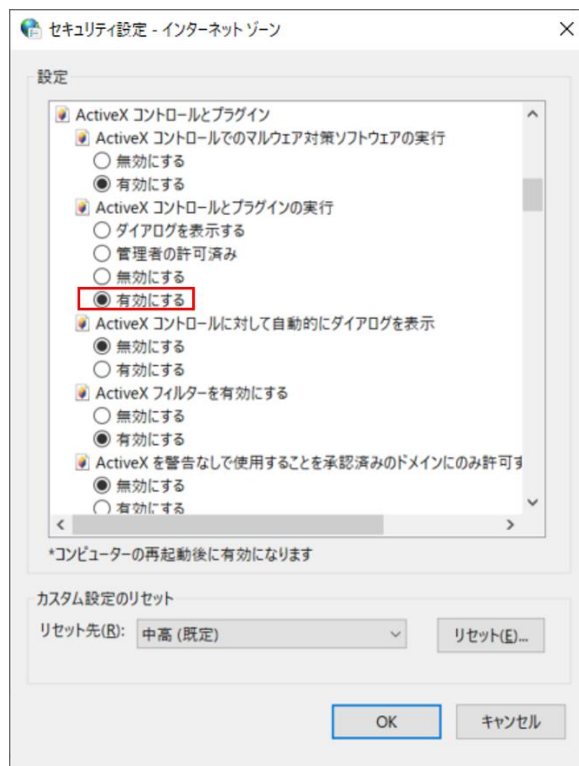


(2)「セキュリティ」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面で、「セキュリティ」タブ-「インターネット」を選択し、「このゾーンのセキュリティのレベル」欄-「レベルのカスタマイズ」をクリックします。



2. 「セキュリティ設定 - インターネット ゾーン」画面における「設定」欄の各設定内容について、以下の表に示します。以下に示した表の「設定項目」が、「設定値」の内容となっていることを確認します。設定内容が異なる場合は、「設定値」の内容に従って変更します。



⚠ 「セキュリティ設定」について

- ・ 上記の図は、表 3-5 の No. 1 を例として記載しています。
- ・ 表 3-5 は、納付金システムを使用するにあたって必要な設定のみ記載しております。該当の「設定項目」までスクロールして、確認および変更を行ってください。
- ・ 表 3-5 に記載されていない設定項目については変更しないでください。
- ・ 表 3-5 は、作業のチェックリストとして使用できます。設定項目ごとにチェックしてください。

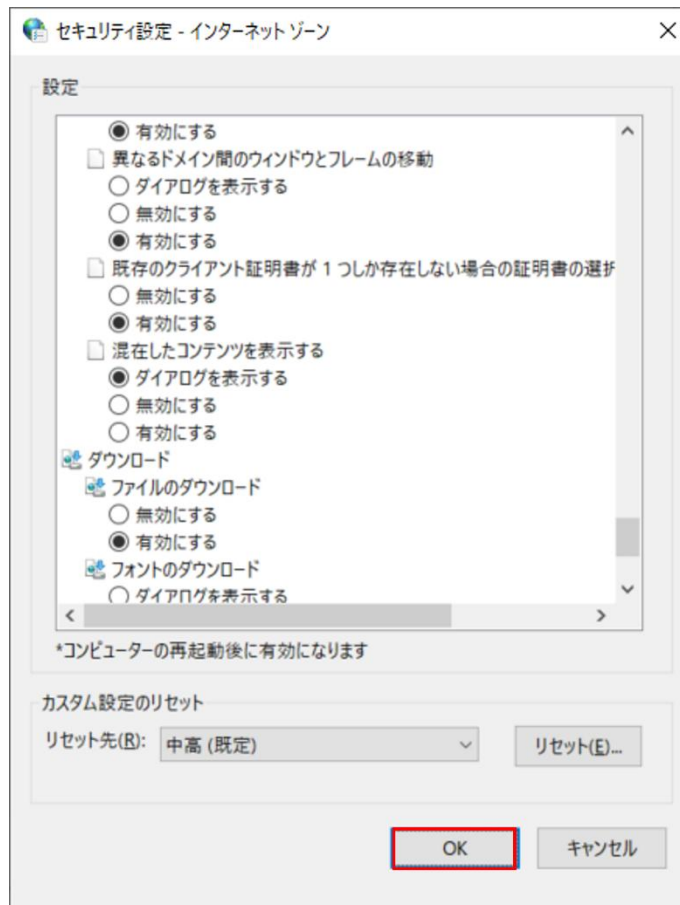
表 3-5 セキュリティ設定（インターネットゾーン）一覧

No.	分類	設定項目	設定値	チェック
1	ActiveX コントロールと プラグイン	ActiveX コントロールとプラグインの実行	有効にする	☐
2		ActiveX コントロールに対して自動的にダイアログを表示	有効にする	☐
3		ActiveX を警告なしで使用することを承認済みのドメインにのみ許可する	無効にする	☐
4		スクリプトレットの許可	有効にする	☐
5		署名された ActiveX コントロールのダウンロード	ダイアログを表示する	☐
6		前回使用されなかった ActiveX コントロールを警告なしで実行することを許可する	有効にする	☐

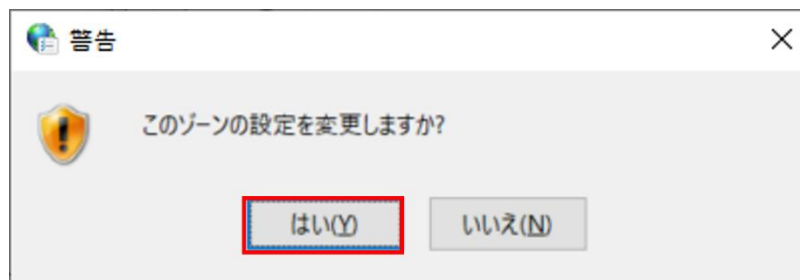
3 アプリケーション実行に関わる環境設定

No.	分類	設定項目	設定値	チェック
7	スクリプト	Java アプレットのスクリプト	有効にする	☐
8		XSS フィルターを有効にする	無効にする	☐
9		アクティブ スクリプト	有効にする	☐
10		スクリプトでのステータス バーの更新を許可する	有効にする	☐
11		スクリプトによる貼り付け処理の許可	有効にする	☐
12		スクリプト化されたウィンドウを使って情報の入力を求めることを Web サイトに許可する	有効にする	☐
13	その他	Microsoft Web ブラウザー コントロールのスクリプトの実行を許可する	有効にする	☐
14		Web サイトがアドレス バーやステータス バーのないウィンドウを開くのを許可する	有効にする	☐
15		Windows Defender SmartScreen を使用する	無効にする	☐
16		サーバーにファイルをアップロードするときにローカル ディレクトリのパスを含める	有効にする	☐
17		サイズや位置の制限なしにスクリプトでウィンドウを開くことを許可する	有効にする	☐
18		ドメイン間でのデータ ソースのアクセス	ダイアログを表示する	☐
19		ポップアップ ブロックの使用	無効にする	☐
20		異なるドメイン間のウィンドウとフレームの移動	有効にする	☐
21		既存のクライアント証明書が 1 つしか存在しない場合の証明書の選択	有効にする	☐

3. 手順 2. が完了した後、表 3-5 の通りに設定されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。

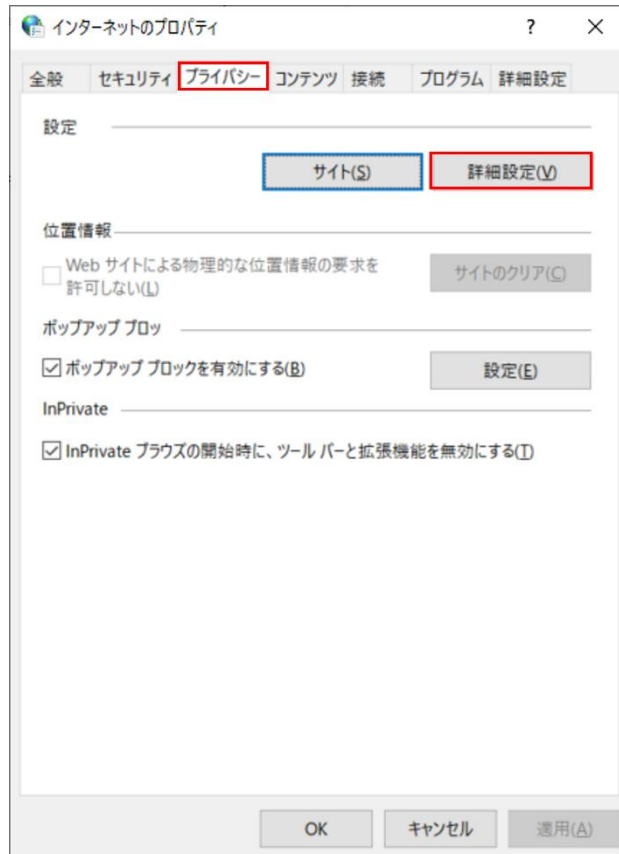


4. 「警告」画面で、[はい] ボタンを押下します。

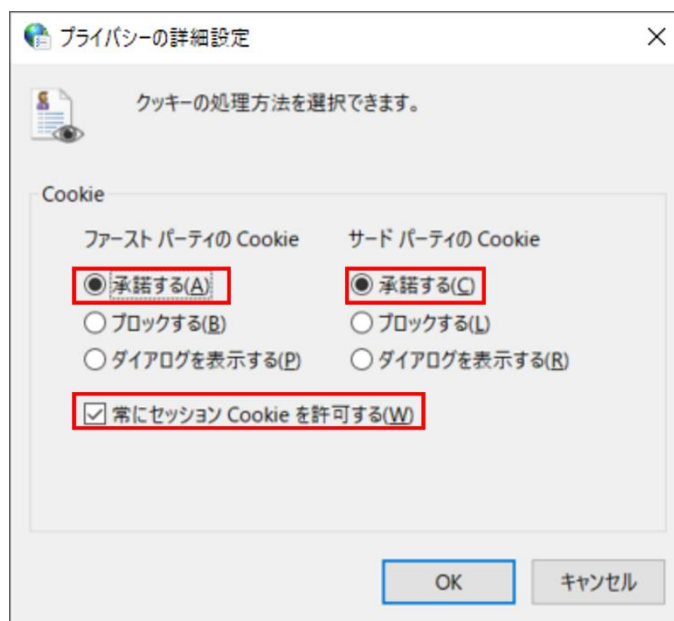


(3)「プライバシー」タブの設定

- 1.「インターネットのプロパティ」画面で、「プライバシー」タブ-「設定」欄-「詳細設定」をクリックします。



2. 「プライバシーの詳細設定」画面における「Cookie」欄の設定内容について、以下の表に示します。以下に示した表の「設定項目」が、「設定値」の内容となっていることを確認します。設定内容が異なる場合は、「設定値」の内容に従って変更します。



⚠ プライバシーの詳細設定一覧について

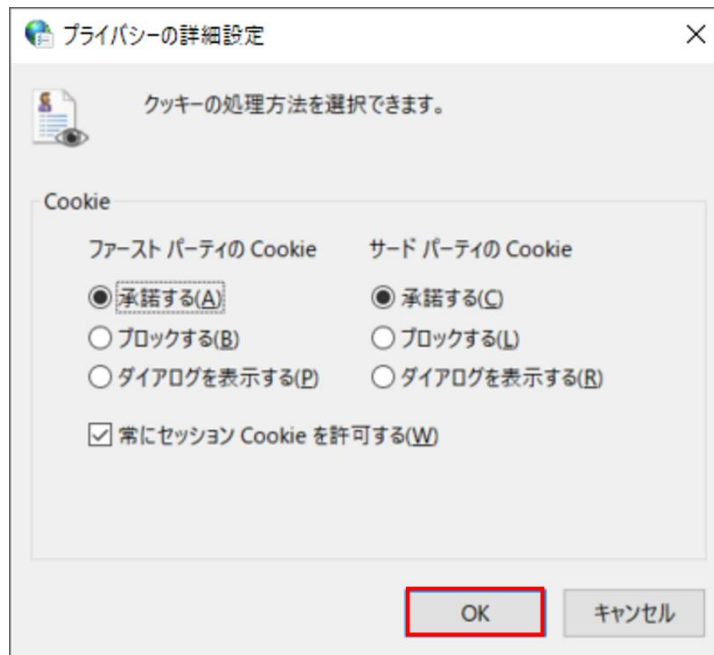
- 表 3-6 は、作業のチェックリストとして使用できます。設定項目ごとにチェックしてください。

表 3-6 プライバシーの詳細設定一覧

No.	設定項目	設定値	チェック
1	ファースト パーティの Cookie	承諾する	☐
2	サード パーティの Cookie	承諾する	☐
3	常にセッション Cookie を許可する	チェック有	☐

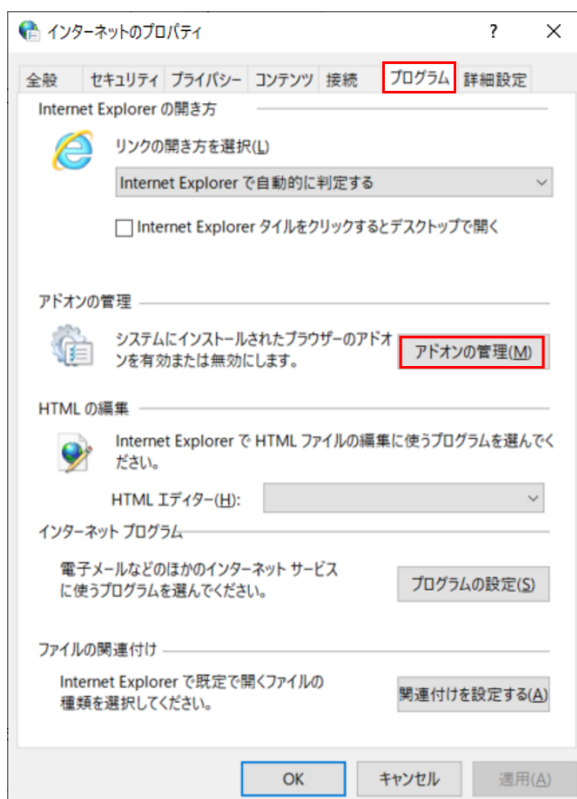
3 アプリケーション実行に関わる環境設定

3. 手順 2. が完了した後、表 3-6 の通りに設定されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。

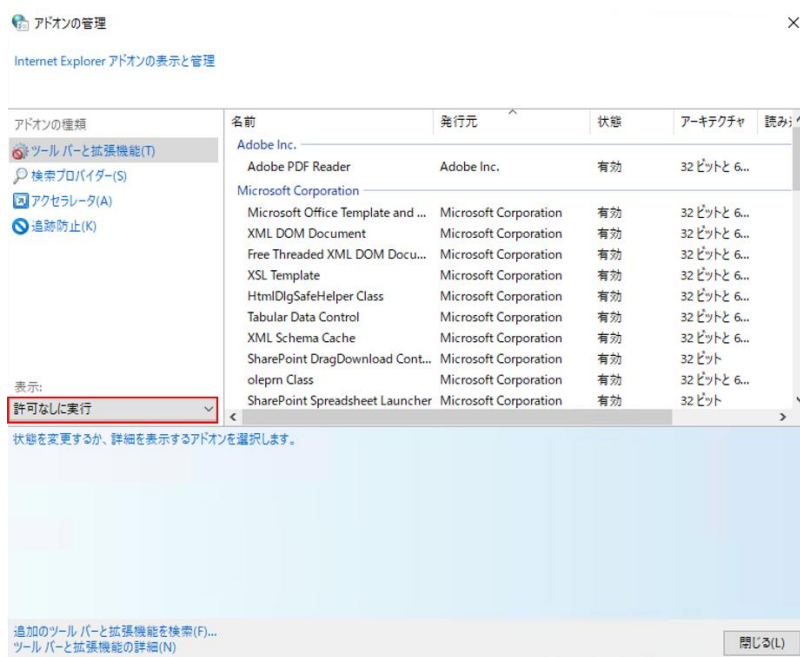


(4)「プログラム」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面で、「プログラム」タブ-「アドオンの管理」欄-「アドオンの管理」をクリックします。

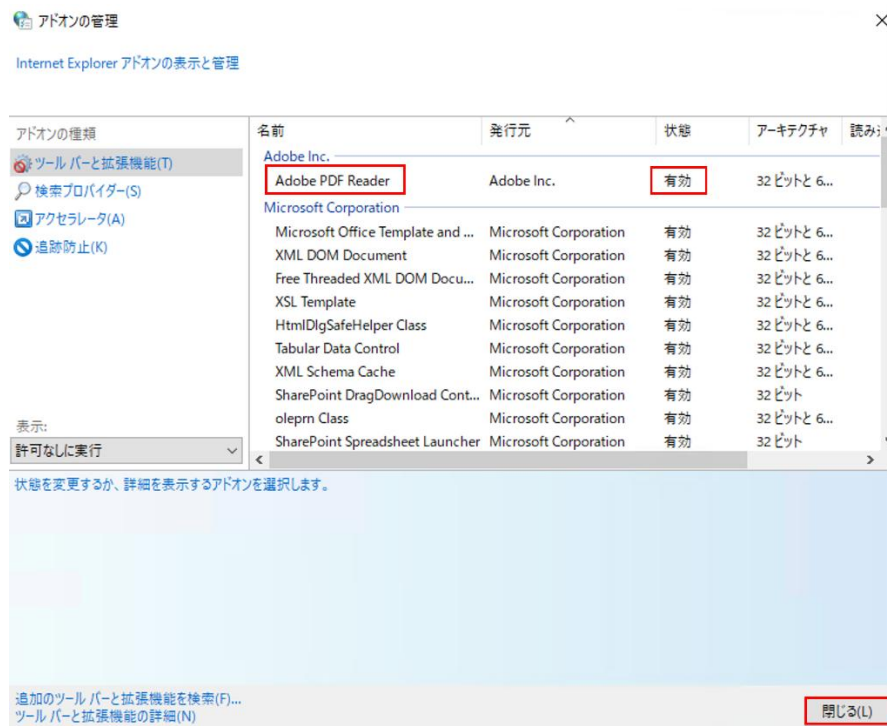


2. 「アドオンの管理」画面左側で、「表示」のプルダウンメニューから「許可なしに実行」を選択します。



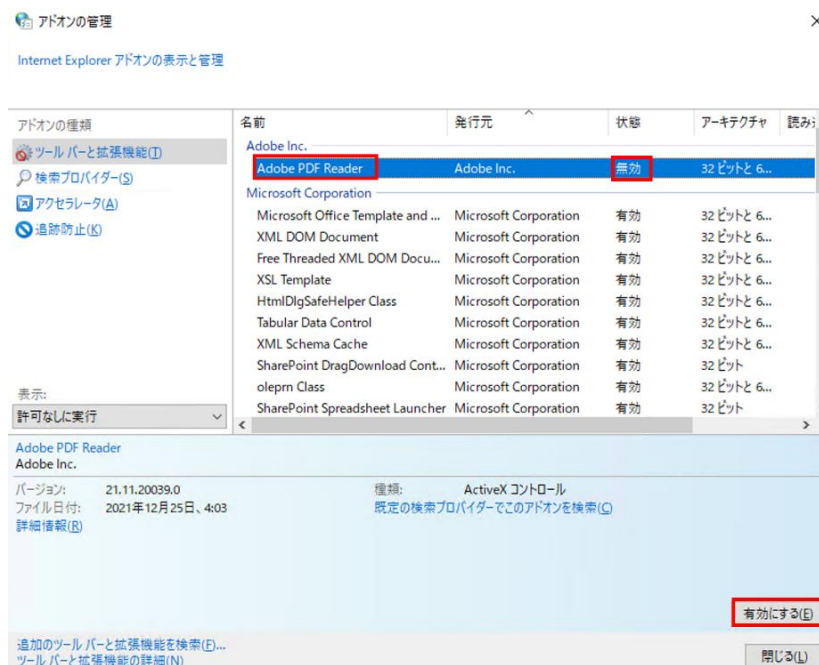
3 アプリケーション実行に関わる環境設定

3. 画面右側で、「Adobe PDF Reader」の「状態」が「有効」であることを確認し、[閉じる]ボタンを押下します。



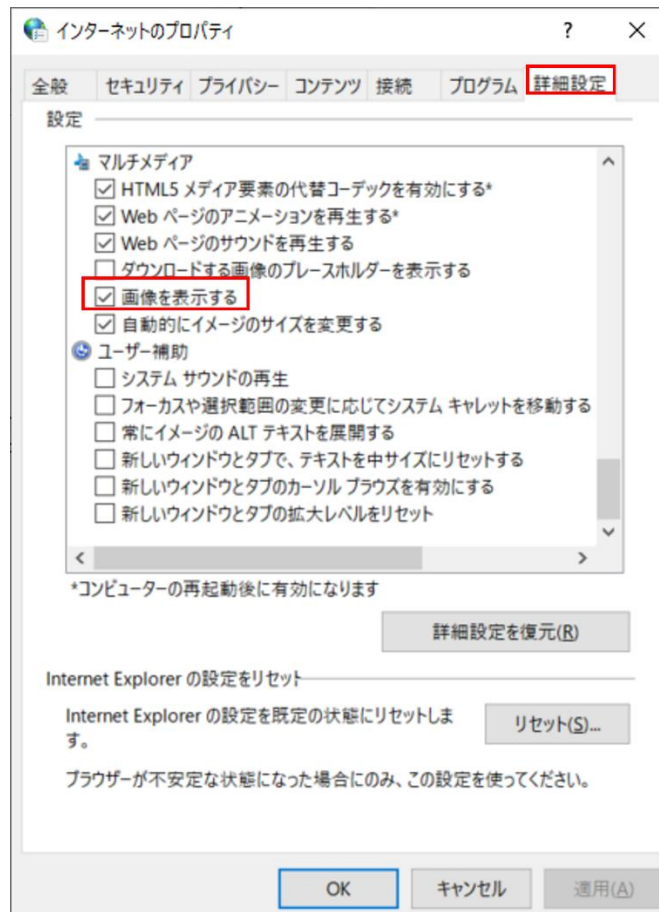
⚠ 「Adobe PDF Reader」の「状態」について

- ・「Adobe PDF Reader」の「状態」が「無効」の場合は、「Adobe PDF Reader」を選択し、画面右下側の[有効にする]ボタンを押下してください。



(5) 「詳細設定」タブの設定

1. 「インターネットのプロパティ」画面における「詳細設定」タブ「設定」欄の設定内容について、以下の表に示します。以下に示した表の「設定項目」が、「チェックの有無」の内容となっていることを確認します。設定内容が異なる場合は、「チェックの有無」の内容に従って変更します。



⚠ 「詳細設定」について

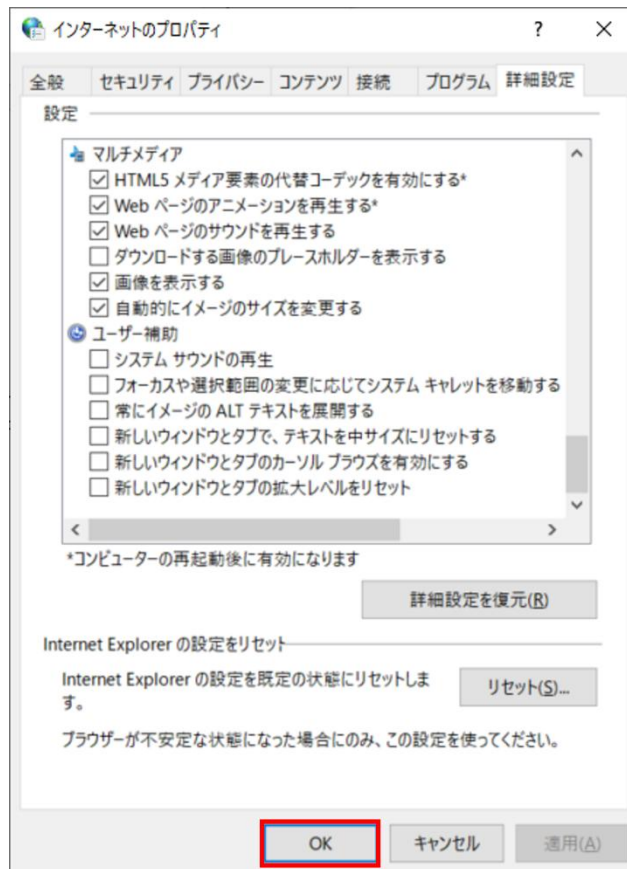
- ・ 表 3-7 は、納付金システムを使用するにあたって必要な設定のみ記載しております。該当の「設定項目」までスクロールして、確認および変更を行ってください。
- ・ 表 3-7 に記載されていない設定項目については変更しないでください。
- ・ 表 3-7 は、作業のチェックリストとして使用できます。設定項目ごとにチェックしてください。

表 3-7 詳細設定の設定一覧

No.	分類	設定項目	チェックの有無	チェック
1	マルチメディア	画像を表示する	有	☐

3 アプリケーション実行に関わる環境設定

2. 手順 1. が完了した後、表 3-7 の通りに設定されていることを確認し、[OK] ボタンを押下します。



3. 「付録 A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

以上で、「Web ブラウザの環境設定 (Internet Explorer 11)」は終了です。

引き続き、「3.4 ショートカットの作成」を実施してください。

3.4 ショートカットの作成

納付金システムを起動するためのショートカットをデスクトップ上に作成する手順を説明します。

作成されたショートカットをダブルクリックすることで、納付金システムを起動することができます。

設定を行う機器と、本節の各項で実施する手順との対応について以下の表に示します。

設定を行う機器の列に「○」が記載されている項の手順を実施してください。

「×」と記載されている項の手順は実施不要です。

表 3-8 実施手順対応表

No.	項タイトル	スタンドアロン 端末	業務端末 (都道府県)	業務端末 (国保連)
1	3.4.1 ショートカット作成の 事前準備	○	○	○
2	3.4.2 ショートカットの作成 (スタンドアロン端末)	○	×	×
3	3.4.3 ショートカットの作成 (業務端末)	×	○	○

3.4.1 ショートカット作成の事前準備

ショートカットを作成する前に行う作業について説明します。

(1) ショートカット作成ツールの取得

国保保険者標準事務処理システム サポートサイトにログインし、「国保事業費納付金等算定標準システム」-「お知らせ」-「国保事業費納付金等算定標準システム 更新プログラム (SB03-00) の提供について」から、納付金システムのショートカット作成ツールをダウンロードしてください。

取得したショートカット作成ツールについて

- ・ 設定を行う機器がインターネットに接続できない環境の場合は、インターネット接続ができる端末より CD などの媒体を経由してコピーしてください。

(2) 接続先 IP アドレスの確認

ショートカットから納付金システムを起動するための、接続先 IP アドレスを確認してください。

各構成での接続先について、以下に示します。

(a) スタンドアロン構成

スタンドアロン構成では接続先が自端末となるため、接続先 IP アドレスの確認は不要です。

(b) ダブルスタンドアロン構成

ダブルスタンドアロン構成では接続先が自端末となるため、接続先 IP アドレスの確認は不要です。

(c) 国保連委託構成

都道府県で使用する機器に設定する場合は、「納付金 Web サーバ」の IP アドレスを確認してください。

国保連合会で使用する機器に設定する場合は、「納付金サーバ」の IP アドレスを確認してください。

「付録.A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

3.4.2 ショートカットの作成（スタンドアロン端末）

スタンドアロン端末での、ショートカットを作成する手順について説明します。

業務端末の場合は、「3.4.3 ショートカットの作成（業務端末）」を実施してください。

(1) ショートカット作成の事前作業

1. 納付金システムを利用する OS ユーザアカウントで、端末にログインします。
2. 「3.4.1(1) ショートカット作成ツールの取得」で取得したショートカット作成ツールを任意のフォルダ（D ドライブに「Work」フォルダを作成するなど）にコピーします。
3. コピーした ZIP ファイルを、任意のフォルダに解凍します。

⚠ 解凍先のフォルダについて

- ・ 解凍先のフォルダパスは、Windows の制限により 259 文字以下（ファイル名を含む）とする必要があります。

4. 「（解凍先フォルダ）¥ショートカット作成ツール¥納付金システム起動ショートカット作成（スタンドアロン端末）.bat」をデスクトップにコピーします。



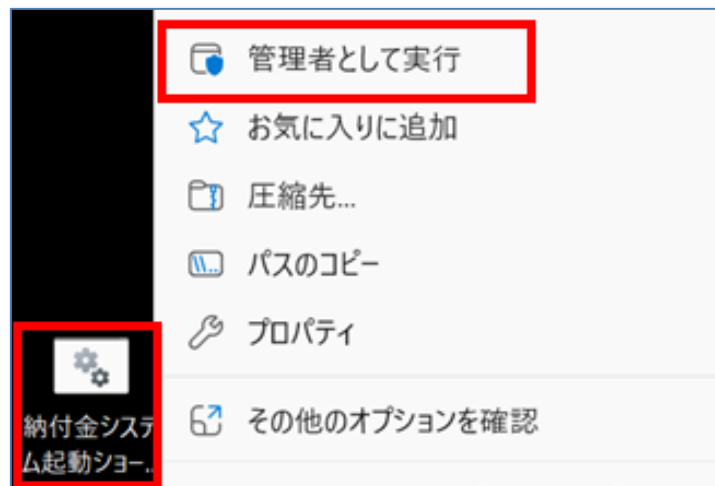
5. エクスプローラーで、右上の「×」をクリックします。



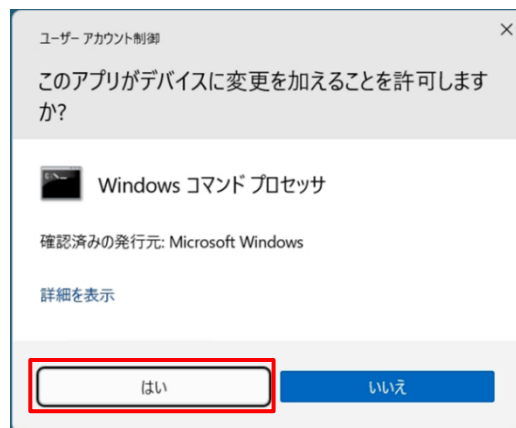
(2) ショートカット作成

1. デスクトップ上の「納付金システム起動ショートカット作成(スタンドアロン端末).bat」を右クリックし、「管理者として実行」をクリックします。

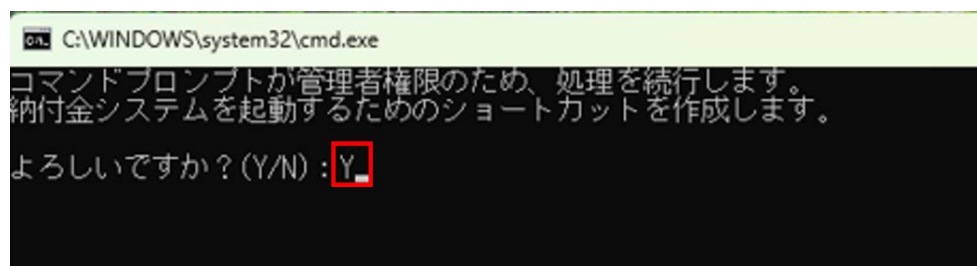
- ⚠ 納付金システム起動ショートカット作成(スタンドアロン端末).bat の実行について
- ・ 納付金システム起動ショートカット作成(スタンドアロン端末).bat は、ダブルクリックによる実行はしないでください。



2. 「ユーザー アカウント制御」画面が表示された場合は、[はい] ボタンを押下します

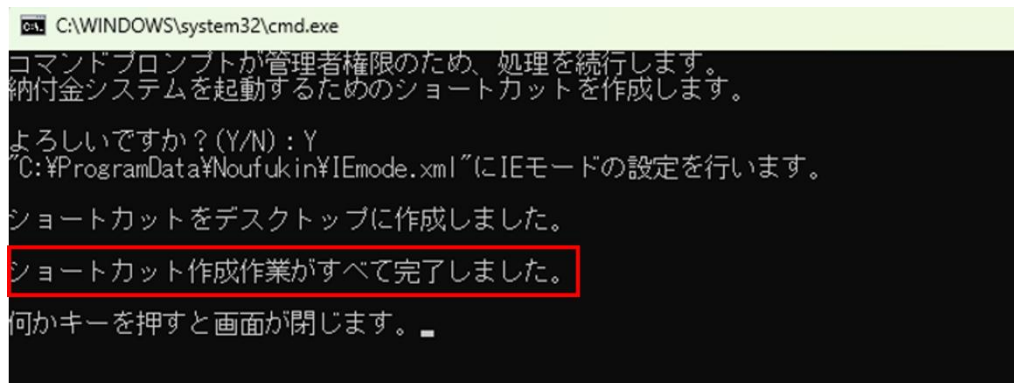


3. 表示されたコマンドプロンプト画面で、「Y」（半角）を入力して Enter キーを押下します。



3 アプリケーション実行に関わる環境設定

4. コマンドプロンプト画面で、「ショートカット作成作業がすべて完了しました。」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下します。

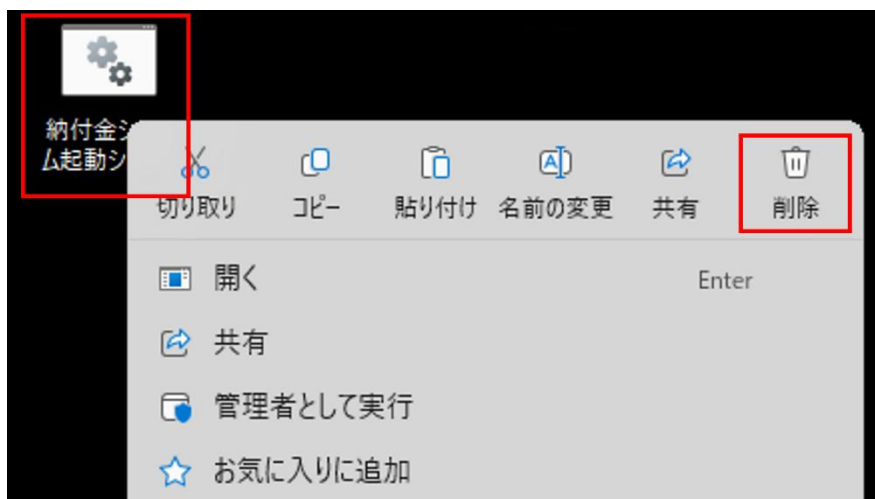


Enter キーを押下するとコマンドプロンプトが終了します。

5. デスクトップ上に、「納付金システム起動」のアイコンが作成されていることを確認します。



6. デスクトップ上にある「納付金システム起動ショートカット作成（スタンドアロン端末）.bat」を右クリックし、「削除」をクリックします。



7. 「付録 A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

以上で、「ショートカットの作成（スタンドアロン端末）」は終了です。

引き続き、「4 納付金システムの起動確認および適用後の手順」を実施してください。

3.4.3 ショートカットの作成（業務端末）

業務端末での、ショートカットを作成する手順について説明します。

スタンドアロン端末の場合は、「3.4.2 ショートカットの作成（スタンドアロン端末）」を実施してください。

(1) ショートカット作成の事前作業

1. 納付金システムを利用する OS ユーザアカウントで、端末にログインします。
2. 「3.4.1(1) ショートカット作成ツールの取得」で取得したショートカット作成ツールを任意のフォルダ（D ドライブに「Work」フォルダを作成するなど）にコピーします。
3. コピーした ZIP ファイルを、任意のフォルダに解凍します。

⚠ 解凍先のフォルダについて

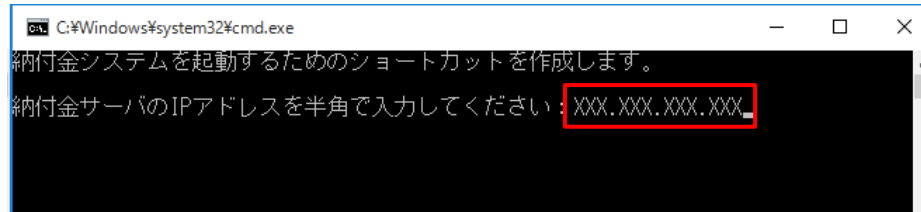
- ・ 解凍先のフォルダパスは、Windows の制限により 259 文字以下（ファイル名を含む）とする必要があります。

(2) ショートカット作成

1. 「（解凍先フォルダ）¥ショートカット作成ツール¥納付金システム起動ショートカット作成（業務端末）.bat」をダブルクリックします。



2. 表示されたコマンドプロンプト画面で、「3. 4. 1 (2) 接続先 IP アドレスの確認」で確認した接続先 IP アドレスを半角文字で入力して Enter キーを押下します。



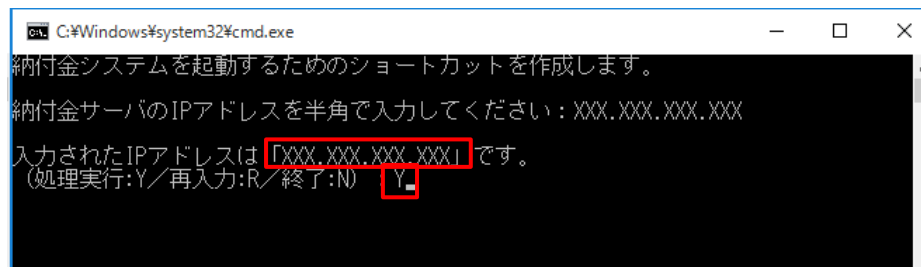
⚠ 接続先 IP アドレスについて

- ・ 本手順では、「XXX.XXX.XXX.XXX」を接続先 IP アドレスの例として記載しています。
- ・ 国保連委託構成

業務端末（都道府県）・・・ 納付金 Web サーバ

業務端末（国保連）・・・ 納付金サーバ

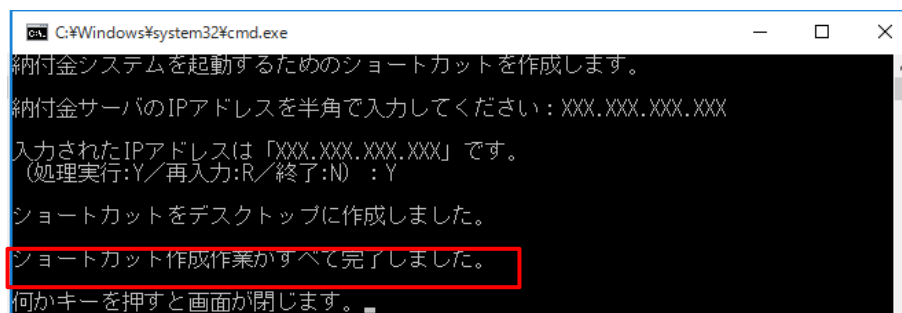
3. コマンドプロンプト画面で、手順 2. で入力した IP アドレスに誤りがないことを確認し、「Y」（半角）を入力して Enter キーを押下します。



⚠ IP アドレスの再入力について

- ・ 本手順では、「XXX.XXX.XXX.XXX」を接続先 IP アドレスの例として記載しています。
- ・ IP アドレスの入力に誤りがある場合は、「R」（半角）を入力して Enter キーを押下してください。Enter キーを押下した後に手順 2. に戻り再度 IP アドレスを入力してください。
- ・ ショートカットを作成せずに処理を中止する場合は、「N」（半角）を入力し Enter キーを押下してください。

4. コマンドプロンプト画面で、「ショートカット作成作業がすべて完了しました。」と表示されたことを確認し、Enter キーを押下します。

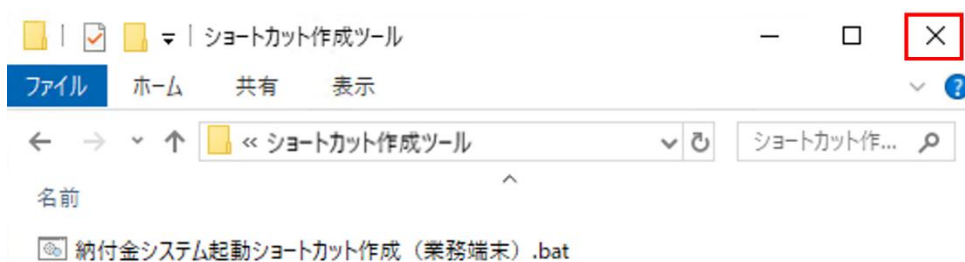


Enter キーを押下するとコマンドプロンプトが終了します。

5. デスクトップ上に、「納付金システム起動」のアイコンが作成されていることを確認します。



6. エクスプローラーで、右上の「×」をクリックします。



7. 「付録. A. 1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

以上で、「ショートカットの作成（業務端末）」は終了です。

引き続き、「4 納付金システムの起動確認および適用後の手順」を実施してください。

【このページは白紙です】

4 納付金システムの起動確認および適用後の手順

この章では、納付金システムのアプリケーションを起動確認する方法およびモジュールを適用した後のバックアップの取得方法について説明しています。

4.1 アプリケーションの起動確認

納付金システムのアプリケーションが起動していることを確認する方法について説明します。

⚠ 起動確認について

- ・ アプリケーションの起動確認は、「3 アプリケーション実行に関わる環境設定」で設定したすべてのユーザアカウントそれぞれで実施してください。

(1) アプリケーションの起動確認

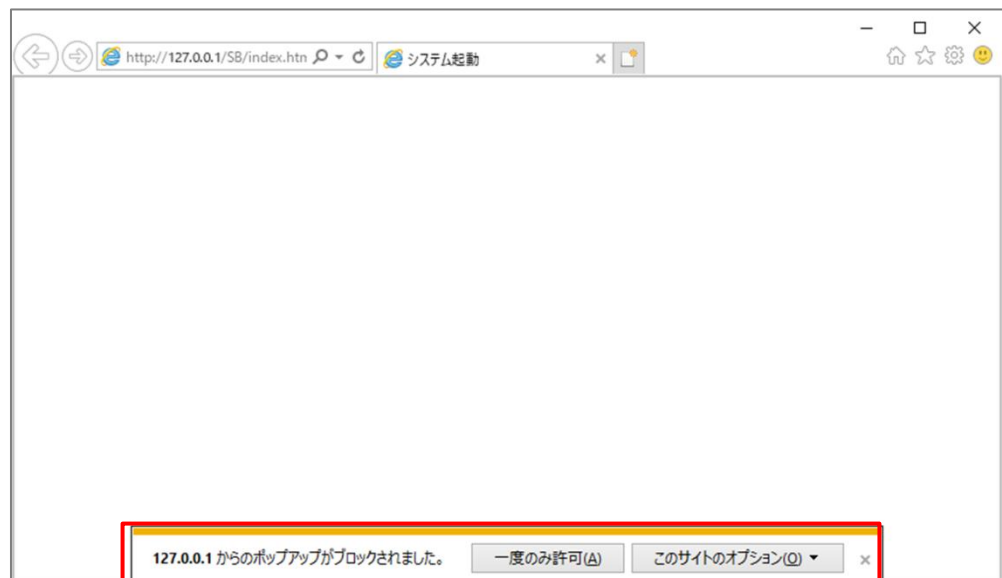
⚠ 画面イメージについて

- ・ 記載している画面イメージは、「Microsoft Edge」の画面イメージを使用しています。「Internet Explorer」の場合は、画面イメージに差異がありますが、手順に違いはありません。

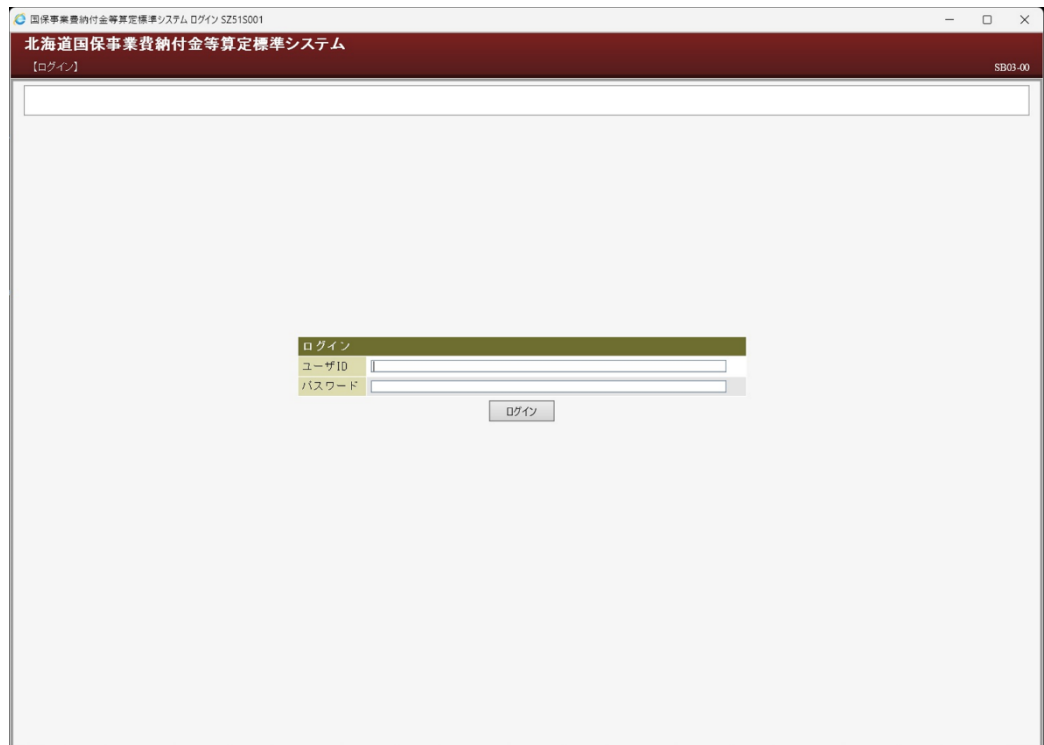
1. デスクトップ上の「納付金システム起動」ショートカットをダブルクリックします。

⚠ 起動画面について

- ・ 起動した Web ブラウザで、下記の様な画面が表示される場合は、Web ブラウザの設定に誤りがある可能性があります。Web ブラウザを閉じ、「3.2.2(2) 「セキュリティ」タブの設定」の表 3-2 で設定した内容を見直してください。「Internet Explorer」の場合は、「3.3.2(2) 「セキュリティ」タブの設定」の表 3-5 で設定した内容を見直してください。



2. 起動した Web ブラウザに、納付金システムのログイン画面が表示されることを確認します。



⚠ 納付金システムのログイン画面が表示されない場合

- ・ 一度画面を閉じていただき、再度デスクトップ上の「納付金システム起動」ショートカットをダブルクリックしてください。操作後もログイン画面が表示されない場合は、国保事業費納付金等算定標準システム サポートサイトにお問合せください。
- ・ 「国保連委託構成」の場合は、「4.1(2) 接続先 IP アドレスの確認」を参照してください。

4 納付金システムの起動確認および適用後の手順

3. 以下の内容が正しく表示されていることを確認します。

- ・ 都道府県名 : 「2.2(4) アプリケーションのインストール」で選択した都道府県名
- ・ バージョン : SB03-00



 都道府県名について

- ・ 都道府県名の表示が誤っている場合は、「付録.C.1 アプリケーション初期設定処理の再実行手順」を参照し、アプリケーション初期設定処理を再実行してください。実行後、本節を再実施してください。

4. 画面右上の「×」をクリックします。



5. 「付録.A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

(2) 接続先 IP アドレスの確認

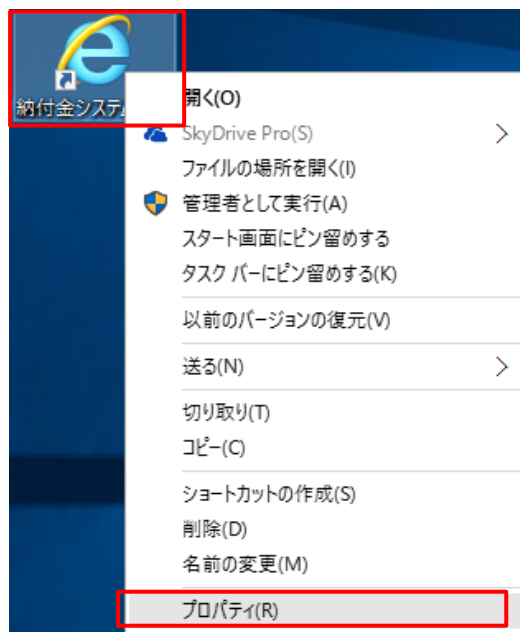
「4.1(1) アプリケーションの起動確認」の手順 2. で納付金システムの業務画面が表示されず、下記のようなエラーが表示される場合は、本手順を実施してください。



⚠ 接続先 IP アドレスの確認手順について

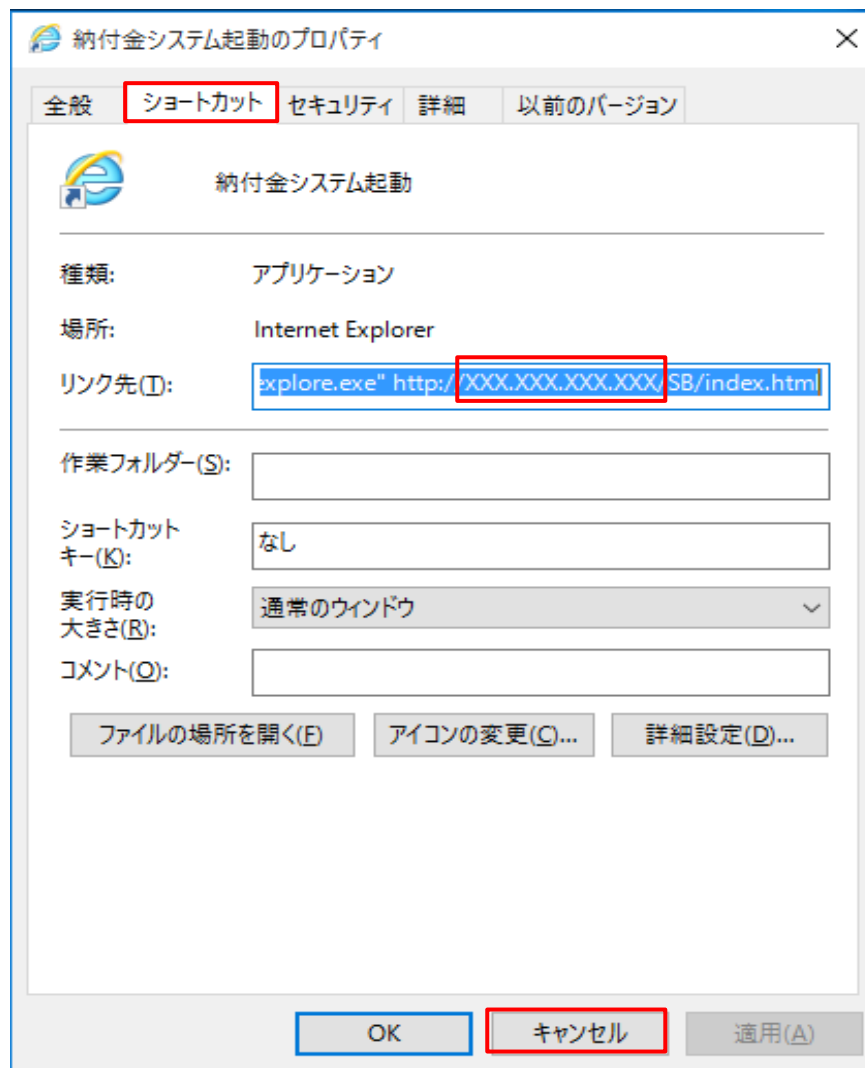
- ・ 本手順では、「XXX.XXX.XXX.XXX」を接続先 IP アドレスの例として記載しています。

1. デスクトップ上の「納付金システム起動」ショートカットを右クリックし、表示されるメニューから、「プロパティ」をクリックします。



4 納付金システムの起動確認および適用後の手順

2. 「納付金システム起動のプロパティ」画面で、「ショートカット」タブ「リンク先」に記載されている IP アドレスが、「3. 4. 1 (2) 接続先 IP アドレスの確認」で確認した接続先 IP アドレスであることを確認し、[キャンセル] ボタンを押下します。



⚠ 接続先 IP アドレスについて

- 接続先 IP アドレスに誤りがある場合、「3. 4 ショートカットの作成」を実施してショートカットを作成し、「4. 1 アプリケーションの起動確認」を実施してください。
- 接続先 IP アドレスが正しい場合は、国保事業費納付金等算定標準システム サポートサイトにお問合せください。

4.2 モジュール適用後バックアップ取得

バックアップソフトウェアは、製品未指定となりますので、採用する製品マニュアルを参照してバックアップを取得してください。バックアップデータについては、外部媒体（DVD、USB-HDD など）に保存してください。

作業完了後、「付録.A.1 作業チェックリスト」の該当箇所にチェックしてください。

以上で、「国保事業費納付金等算定標準システム インストールガイド（アプリケーション編）」の作業は完了です。

4 納付金システムの起動確認および適用後の手順

【このページは白紙です】